

「御城使」としての奥女中

選任と役務の検討を中心に

柳谷慶子

Maidservants as Ladies in Waiting in the Inner Chambers of Edo Castle : A Study of their Appointment and Services

YANAGIYA Keiko

はじめに

- ① 大奥勤めの全体像
- ② 御城使の選任と役務
- ③ 登城と儀礼の作法

- ④ 御城使と江戸城大奥女中の連携
- ⑤ 御城使と表向・奥向家臣の協業
- ⑥ 奥向ルートとしての御城使
おわりに

【論文要旨】

本稿は、大名家の奥向から江戸城大奥へ派遣された「御城使（おしろづかい）」を取り上げ、その実相を選任と役務の検討を通して明らかにしようとするものである。御城使は「女使（おんなづかい）」「女中使（じょちゅうづかい）」と呼ばれることもあるが、江戸城大奥へ派遣される奥女中を特定する名称は、御城使である。この点を確認したうえで、はじめに御城使の本務である「大奥勤め」の全容を捉える分析を行った。大奥勤めとは、將軍の子女・子息の縁組を契機として、縁組の当人、および縁組先の大名家の当主や正妻が、將軍家への定期・不定期の挨拶・献物を課された儀礼勤めである。基本的に後代の当主と正妻に受け継がれるものとなった。近世中後期には大名家の願い出により、勤めを行う主体の原則が拡大されていたが、幕末に至るまで、大奥勤めを許された大名家は、全体の1割ほどに過ぎなかった。よって、大奥勤めの使者となる御城使は、仕える主人の名誉と家柄を誇示する存在となり、登城の華やかな行列にその様相が顕れていた。

御城使は奥女中の職階の最高位である上臈、もしくは老女が担当する。大奥勤めの

使者として、しきたりと規式の作法をわきまえた振る舞いを求められ、これを担う能力を必要とされた。また、役方の複数の職階の奥女中が献物や書状の準備などを分担分業し、協同して、御城使を支えた。さらに奥向・表向の男性役人が任務の一部を代替したり、任務に加わる態勢が採られていた。これは元服前の幼少当主による大奥勤めは、付属する奥女中の職制に役方が不足していたことや、大奥勤めに付随した將軍・御台所からの拝領物の受領に際して、上使の応接に表向・奥向を超えて役職に応じた務めが生じたからである。

一方、御城使は將軍家と大名家の縁組交渉や、大名家から將軍家への内願に際して、非公式の情報伝達を担う奥向ルートとしても機能した。以上の考察から、御城使は、表向で御城使と称された留守居役に並び立つ役務であり、これを担う奥女中は大名家の官僚機構における女性官僚として位置付けることができる。

【キーワード】奥女中、御城使、女使、大奥勤め、仙台藩伊達家

はじめに

本稿は、近世の大名家で奥女中が担当した「御城使（おしろづかい）」の役務を具体的に検証し、大名家と江戸城大奥を取りもつ使者としての奥女中の姿を官僚制的な観点から照射しようとするものである。

御城使は、大名家奥向から江戸城大奥へ派遣される女中を指して呼んだ名称である。「女使（おんなづかい）」「女中使（じょちゅうづかい）」と呼ばれることもあり、史料上はその頻度が高いことから、筆者を含めて先行研究では、女使を通称としてきた経緯がある。だが、近年の奥向研究の成果により、女使は江戸城大奥だけでなく、広く大名家や公家にも派遣されていた実態が知られるようになった。⁽¹⁾ つまり奥女中が務める使者という職務の総称が女使であり、江戸城大奥へ使者となる役目や、その担当者特定して呼ぶには、御城使が適切である。江戸城大奥の人事記録である「女中帳」⁽²⁾に御城使の名称が使われている点は、なにより重要な根拠となる。さらに御城使は、大名家の表向で幕府との連絡・交渉を担う留守居役の別称であったことも注視される。留守居役は彦根藩井伊家では御城使と呼ばれており、公義使・聞番などと呼ばれていた大名家もあるが、武家の名簿である『武鑑』の記載には十七世紀末以降、一貫して「御城使」が用いられている。⁽³⁾ つまり奥女中が担った御城使は、表向の留守居に並び立つ位置づけにあったといえるのである。

ただし、奥女中の職務に御城使を置く大名家はごく僅かな数であった。それは奥向から江戸城大奥へ挨拶を行うことを許された大名家が限られていたからである。表向から江戸城大奥への贈答行為は、すべての大名に課せられた義務であり、すなわち大名が行う公的奉公であった。⁽⁴⁾ これに対して、奥向から江戸城大奥へ贈答行為を行うことができたの

は、特別に許された人々であった。將軍の子女である大名家の人々を除いて、当の大名や正妻は、みずから登城して儀礼に参加することはなく、奥女中である御城使がその使者を務めたのである。したがって御城使は仕える主人の名誉と家柄を誇示する権威的な存在ともなった。

江戸城大奥で催される定期・不定期の行事や儀式に際して、大名家の奥向から御城使を介して行われた儀礼行為を、本稿では「大奥勤め」と称することにする。先行研究では、贈答儀礼として慣行化した側面を捉えて、將軍家との奥向同士の交際、ないしは交流とする見方が示されてきた。⁽⁵⁾ これに対して筆者は、福井藩主であった松平春嶽による説明に「御三家御三卿方ハ勿論、姫君方御嫁付の大名ハ、公儀の奥へ勤めあり、女中を使二出す、或ハ献上品等もあり」とあること、また大名家側の史料にも「御勤品」「公迎御勤」などの表記がみられることから、奉公を含意する「勤め」の語を活かして「大奥勤め」と称するのが妥当であろうと考える。

そこで本稿では、先行研究で江戸城大奥への使者を指して使われてきた「女使」の語を「御城使」に改め、必要に応じて原史料に従い「女使」を用いることにする。また、奥向の交際、交流とされてきた江戸城大奥への御城使による定期・不定期の御機嫌伺いや献物については、「大奥勤め」と改めて、研究成果をふまえることにしたい。⁽⁷⁾

御城使の存在と役務の概要は近年の奥向研究、なかでも奥女中に関する実証研究の進展に伴い知られることになったが、その先駆的な研究は、皿海ふみ氏の「若君の宮参りと井伊家御成」である。⁽⁹⁾ 皿海氏は、彦根藩井伊直幸世子直富の正妻であった守真院の大奥勤めに着目することにより、その使者となる御城使の存在を見出し、大奥の年中行事や折々の御機嫌伺、將軍家の慶弔などでの登城と、これに対する將軍・御台所の御目見えを拾い上げて、研究の道筋を開いた。守真院の大奥勤めについてはその後、福田千鶴氏が「御城日記」の分析により実態を詳細

に掘り起こしており、御城使と江戸城大奥老女との緊密な関係にも言及している⁽¹⁰⁾。松崎瑠美氏は、仙台藩伊達家と薩摩藩島津家で代々の正妻に受け継がれた大奥勤めに検討を加え、併せて御城使の働きを明らかにしており、島津家に御城使が創設された契機や、役務の継承の様相を考察し、将軍息女の縁組交渉で御城使が果たした役割を具体的に解明するなど、研究を大きく前進させた⁽¹¹⁾。畑尚子氏は、尾張藩徳川家で御城使の役割と待遇に着目し、また将軍家大奥の側から御城使の登城を見渡し、幕府の記録である「女中帳」に御城使が登録され、一堂に呼び集められる場面があったことなどを明らかにした⁽¹²⁾。こうした研究の蓄積をふまえて筆者は、仙台藩伊達家で大奥勤めと縁組交渉の使者を担った御城使の役割を官僚的側面から論じた⁽¹³⁾。以上は主に大名の正妻付きの御城使に着目したものであるが、福田千鶴氏は近年の著作で、鳥取藩池田家に養子入りした将軍家斉十二男齊衆による大奥勤めに検討を加え、これを支えた男性役人の姿を捉えている。大奥勤めの遂行には奥女中と男性役人による任務の分掌と連携を視野に入れるべきことを提唱した意義は大きい⁽¹⁴⁾。

以上、先行研究では奥女中が担う御城使の大枠が明らかにされてきたが、これらの検証を整理し新たな事例を加えることで、役務の特徴を捉える余地がある。また大奥勤めについては、その主体と開始の契機、年間の儀礼勤めを全体的に解明する必要がある。

そこで本稿では、第一章で、大奥勤めの全容を捉えるための考察を行う。はじめに大奥勤めの主体と開始の契機を探り（第一節）、次いで儀礼の中身を確認し、これにより御城使の登城の頻度を検討する（第二節）。第二章では、御城使の任務の基本を押さえる観点から、選任の条件、および役方女中の職務と御城使との関係を検討する。第三章では、登城、および献物の作法などから大奥勤めの使者となる御城使の役割を明らかにする。第四章では、御城使を迎える側の江戸城大奥女中の職務

分掌について取り上げる。第五章では、御城使を支えた男性役人の役割に着目し、当家の家臣・官僚として協業した実態とその背景を探る。第六章では、将軍家と大名家の縁組交渉での御城使の役割に検討を加え、奥向ルートを担う御城使の特徴に迫る。最後に、本稿での検討結果を整理し、今後の課題を述べることにしたい。

① 大奥勤めの全体像

(一) 勤めの主体と開始の契機

(1) 安政年間「御規式之次第」にみる大奥勤めの主体

大奥勤めは、特定の大名家の人物が、江戸城大奥で催される定期・不定期の行事・儀式に際して、将軍およびその家族に対して挨拶・献物を行う儀礼行為である。これまで、個々の大名家の人物に即して儀礼勤めの中身が検討され、また個別の行事で関係者の顔ぶれが分析されることはあっても、勤めの全体と関係者が見渡されたことはなかった。本章では、大奥勤めを許された人物と、勤めの中身を知る史料として、『徳川礼典録』下巻に収載された「將軍徳川家礼典附録 卷之二十六 大奥向御規式之次第 安政年間之調」（以下、「御規式之次第」と略する）を取り上げ、検討する⁽¹⁵⁾。

「御規式之次第」は、江戸城大奥で催された年中行事を書き上げたものである。幕末の安政年間の調査に基づくものとされているが、記載されている人物の生存年代から、安政三年（一八五六）当時の記録であると推測できる。個々の行事ごとに將軍徳川家定、および御台所敬子、世子慶福（十四代將軍家茂）に対して、御城使（史料上は「女使」「女中使」と記される）を派遣して挨拶と献物を行い、また御城使を介して拝領物を下される人物の名前やグループが示されている。したがって、記載さ

れた人物を数えることにより、御城使の全人数が知られる。これを整理したのが〈表1〉である。〈表1〉には畑尚子氏が明らかにした、嘉永六年（一八五三）十三代將軍家定の代替わりに御城使を送った人物の情報も加えた¹⁶。將軍の代替りを祝う儀礼行為は、大奥勤めに派生した不定期の勤めであったが、定例の行事以外に御城使が登城した様子が知られる。

〈表1〉の左端縦列には、「御規式之次第」に記載された、大奥勤めで御城使を送った人物の名前を示した。十二代將軍家慶養女線姫は、安政三年十一月に病没しており、「御規式之次第」に名前はないが、嘉永六年の將軍代替わりでは儀礼に参加している¹⁷ので、縦列に名前を加えた。また岡山藩池田慶政正妻と前代斉敏の後家、前々代斉政世子後家の三人は、嘉永六年に名前が確認されることで縦列③に加えている。

「御規式之次第」には御城使を送る人物のグループとして、大きく「姫君様方」「御両卿方」「御三家方」「御簾中方」「加賀中納言始御由緒の方々」「松平阿波守・松平三河守・松平確堂」「松平筑前守妻始御由緒の方々」という表記がみられる。このほか、元日のみ御城使を送る五人がおり、「不時献上」のみを行う人物が四人いる。「御両卿方」というのは、御三卿の田安家・一橋家・清水家のうち、清水家はこの当時、当主が不在であったために、この呼び方になっている。また「御両卿方」と「御三家方」には、それぞれ当主を退いて隠居の身分となった人物が含まれている。「御簾中方」は、御三家・御三卿の正妻をいう呼び方であるが、ともに隠居の配偶者の名前が含まれている。そこで〈表1〉には、大奥勤めを行う人物の括り方として、①將軍息女・養女、②御三家とその御簾中、③御三卿とその御簾中、④加賀中納言始御由緒の方々（由緒1）、⑤松平阿波守・松平三河守・松平確堂（由緒2）、⑥松平筑前守妻始御由緒の方々（由緒3）、というグループに分類した。さらに、元日のみ御城使を送る人物五人を⑦、不時献上のみを行う人物四人を⑧とした。

それぞれのグループごとにメンバーを確認し、由緒を捉えることで、大奥勤めを行う主体を見渡してみることにした。

①の將軍息女・養女は婚姻後も將軍家の家族として処遇され、大奥の行事には御城使を送り挨拶・献上を行うだけでなく、みずから登城して儀礼に参列することもある。「御規式之次第」には六人の名前があるが、このうち浅姫・溶姫・末姫・喜代姫・永姫の五人は十一代將軍家斉の息女であり、精姫は十二代將軍家慶の養女である。嘉永六年の時点で將軍家慶の養女にもう一人、線姫がみえるが、前述のように安政三年に病没しており、「御規式之次第」に名前はない。

②の御三家・御簾中、および③の御三卿・御簾中の欄には、それぞれ表記に該当する当主・正妻、および隠居の名前を示した。以上、①②③のメンバーについては、將軍家の家族、および分家のメンバーということになる。

これに対して、④の加賀中納言始御由緒の人々を「由緒2」とした。加賀中納言は加賀藩前田家当主斉泰である。この欄を含めて原文に官職が記された人物は、藩名と名字・名前の記載に改めた。④の由緒1の人々は①と照合してわかるように、いずれも將軍息女が嫁いだ先の大名家の当主として、その由緒を与えられたことになる。なお、永姫の嫁ぎ先である一橋家の当主一橋慶喜については、③に含めているので、④のメンバーは五人となる。

次いで⑤の松平阿波守・松平三河守・松平確堂の三人を「由緒2」とした。由緒2の人々は、いずれも先代の將軍の息子や孫にあたる。これを確認すると、徳島藩蜂須賀齊裕（松平阿波守と表記）は、十一代將軍家斉の二十二男で蜂須賀家を継いでいる。津山藩松平確堂は將軍家斉十四男で、津山藩松平家を継ぎ、当時は隠居の立場にある。津山藩松平慶倫（松平三河守と表記）は、確堂の養子となり襲封した人物である。これら將軍の息子や孫は、將軍の息女と養女が婚姻後も將軍家の家族と

して処遇されるのとは違い、臣下となったことで由緒の序列が下がっている。

続いて⑥の松平筑前守妻始御由緒の人々を「由緒3」とした。松平筑前守妻は、加賀藩前田斉泰嫡子慶寧の正妻崇である。前田慶寧正妻以下、⑥の由緒3に並ぶ二人は全員、藩主の正妻および前代藩主の後家の立場の女性たちであるが、その由緒は將軍息女や子息が縁付いた大名家の当代、および後代のメンバーである。すなわち、將軍息女や子息と婚姻関係が生まれた大名家では、基本的に当代のみならず後代の正妻にもその由緒が引き継がれ、大奥勤めを許されたことになる。なお（表1）で、嘉永六年將軍家定の代替わりに御城使を派遣した人物に福井藩松平慶永妻勇がおり、由緒3に含まれる立場であるが、「御規式之次第」には名前がみえない。この事情については後述する。

⑦の五人は、①の將軍息女・養女と⑤の將軍子息の血筋に連なる將軍の孫娘である。水戸慶篤娘隋姫は、將軍家慶娘線姫の娘である。尾張故斉莊娘釧姫・松平確堂娘微之・尾張故斉莊娘松平上総介妻利姫は、將軍家斉の孫娘にあたる。松平肥前守娘酒井故雅楽頭妻喜光院とあるのは、姫路藩主酒井忠宝妻喜光院で、養母は將軍家斉娘喜代姫である。この由緒の人々の大奥勤めは⑥までと異なり、元日の祝儀に一度だけ御城使で献物を行うものとされている。

最後に⑧の四人は、將軍息女が嫁いだ先の大名当主と嫡子、および後代の大名当主である。將軍家との関係では⑥の由緒3の女性たちと並ぶことになるが、由緒3には多くの正妻や後家がいるのに対して、大名当主で後代に將軍家との婚姻関係の由緒が引き継がれているのは、薩摩藩島津斉彬・仙台藩伊達慶邦・高松藩松平頼胤の三人のみである。この点は幕府の方針があつて限定されたものか、大名家の側で後代の引継ぎの手続きを行わなかったのか、検討の余地がある。なおこの三人は御城使による献物は定例の年中行事にはなく、年に数度の「不時献上」のみを

定められている。

以上、幕末の安政年間の「御規式之次第」により、江戸城大奥へ御城使を送り大奥勤めを行う人物を確認した。全体を見渡してその特徴を整理すれば、將軍家の姻戚にあたる大名家の人々の集合体とみることができ。つまり徳川將軍家は子女の縁組により生まれた大名家との親族関係を、大奥勤めを課すことにより大名家に由緒を与え、維持してきたのである。將軍の息女・養女は婚家にあつて大奥勤めを行う中心であるが、婚家の当主、および御三家・御三卿の当主も大奥勤めの中心に位置づけられており、大奥勤めは正妻を基本とした儀礼勤めという性格のものではないとわかる。ただし將軍の子女との縁組により生まれた大名家の由緒は、とくに後代の正妻に引き継がれることにより、姻戚大名家のネットワークが長く維持されることになった。また、大奥勤めは当家の代替わりに関わりなく、当人の存命中は継続されることになり、そのため尾張徳川家で当主慶勝と御簾中矩姫のほか、隠居の御簾中貞慎院が大奥勤めを行っていたように、一つの大名家で複数の人物の大奥勤めが続く時期があつた。⁽¹⁷⁾

安政年間の大奥勤めの主体は、大名家の数では二十七家であり、人物はおよそ五〇人である。全大名家の一割ほどに過ぎず、幕末には將軍家斉が子宝に恵まれたことで増えていたものとみられるが、それでも極めて限定的で権威的な儀礼勤めであつたといえる。これと連動して、御城使を務める奥女中も人数が限られることになり、仕える主人の名誉と当家の権威を背負う存在となつたのである。

(2) 開始と継続・中絶

前項では、大奥勤めを行う主体は基本的には、大名家に縁付いた將軍息女・養女・子息と当家の人々であり、その由緒が後代の当主や正妻に及ぶものとなつたことを明らかにした。將軍の息女・養女・子息たちは

縁付いた大名家で、生家の將軍家大奥へ御城使を介して贈答行為を開始する。これに伴い配偶者や当代の大名当主・正妻に將軍家の親族の立場で大奥勤めが許され、さらに後代の当主や正妻に引き継がれるものとなったのである。御三家・御三卿は歴代の將軍子女の縁組の中心であるので、大奥勤めの開始と継承について検証するまでもない。そこで諸大名家の大奥勤めについて開始の契機を確認してみよう。先行研究では、將軍子女の縁組に始まる原則を超える例が見出されており、これらを整理して大奥勤めが開始された背景を検討しておきたい。

仙台藩伊達家は、江戸時代を通して大奥勤めが継続された大名家である。その契機は元和三年（一六一七）、初代当主伊達政宗の世子忠宗と二代將軍徳川秀忠養女振姫との縁組にあった。その後、六代宗村が八代將軍吉宗養女温子（利根姫）を正妻に迎えたが、振姫によって開始された大奥勤めは伊達家に特別な由緒をもたらし、歴代の当主と正妻に引き継がれ、幕末の十三代慶邦まで続いた。なお、振姫の由緒は当代の当主政宗の正妻愛姫にも及び、愛姫は將軍秀忠および家光の代に大奥へ御城使を送り、將軍から拝領物があつたことが知られる⁽¹⁸⁾。伊達家は正徳六年（一七一六）六月十四日、幕府に正妻の献物に関して報告を行った際、開始の時期を「曾祖父忠宗方ヨリ」として、二代当主忠宗の正妻振姫に始まることを伝えているが、当主の代数でみれば初代を開始の時期とすることができるといえる。

將軍の孫娘の立場で大奥勤めを行った例として、八代將軍吉宗養女で島津家五代継豊に嫁いだ菊姫の娘、竹姫がいる。竹姫は福岡藩主黒田重政との婚姻に際して大奥勤めを許されていた⁽¹⁹⁾。幕末の安政年間には、〈表1〉⑦の五人が將軍孫娘の由緒で大奥勤めを行っていることから、將軍孫娘は近世後期以降、大奥勤めを行う対象として定着したものとみられる。

將軍の曾孫の由緒をもって一代限りの大奥勤めを許された例もある。

彦根藩井伊家十代直幸世子直富の正妻詮子（守貞院）は、仙台藩伊達家七代重村の娘である。祖母の温子（利根姫・雲松院）は八代將軍吉宗の養女として六代宗村に嫁いでいた。そこで父重村は、婚礼に際して將軍家に連なる由緒を根柢に大奥勤めを内願し、これにより詮子は御城使を置いて献物を行うことを許されたのである⁽²⁰⁾。守貞院は重村正妻観心院（近衛氏）から生まれた伊達家の嫡女でもあり、重村は嫁ぐ娘に対して伊達家の由緒と格式を受け継がせようとしたものだろう。

御三卿の子息が養子先の大名家から御城使を遣わして大奥勤めを行うことを認められた例もある。一橋家初代宗尹の五男隼之介（治之）は宝暦十四年（一七六四）、筑前福岡藩黒田継高の養子となったが、この年に父の宗尹が願い出て許されたものである⁽²¹⁾。ただし隼之介の大奥勤めは一代限りとする条件をつけられた。実際に相続前に没した隼之介、および次の養子の雅之介に代わり一橋家から黒田家へ再度養子入りした官兵衛については、一橋家から幕府老中への再三の要望に対して、御三卿の次三男の養子先からの大奥勤めは二代目からは取りやめとする規定があることを事由に、却下されている。大奥勤めは黒田家側が一橋家に交渉を託したもので、黒田家は大奥勤めを行う家の由緒に強い執着をもっていたが、叶えられなかった。老中の指示からすれば、幕府の方針として、將軍の孫の代の大奥勤めは一代に限るものとし、この原則は大奥勤めを行う主体に制限を加えるものとして貫徹されたといえよう。

さらに、こうした血筋にとどまらない由緒で始まった大奥勤めがある。薩摩藩島津家正妻の大奥勤めは、四代当主吉貴の正妻福姫の代から開始されたが、その契機は三代当主綱貴の二女亀姫と公家の近衛家久との縁組にあった⁽²²⁾。近衛家久と將軍御台所熙子との甥・叔母関係により、御台所の身内に姻戚関係が拡大され、実現したものであり、そうした点で特異な事例として位置づけられる。

鳥取藩池田家の場合は、『因府年表』⁽²³⁾の宝永五年（一七〇八）八月の

記載に、三代当主吉泰の正妻敬姫（加賀藩前田綱紀娘）が御城使による大奥勤めを開始したことを伝えている。これには初代当主光伸正妻であった芳心院（紀伊徳川初代頼宣娘）の依頼により、紀伊徳川家二代光真正妻安之宮が仲介していたことが伝えられている。⁽²⁴⁾つまり敬姫の大奥勤めは將軍家との縁故によるものではなく、紀伊徳川家の出身である芳心院が、婚家の鳥取池田家に対して將軍家との関係に基づく權威をもたらし、生家の奥向に仲立ちを頼み実現させたのである。以後の継統は確認できないが、近世後期に確認される当家正妻の大奥勤めについて、御三家の出自によるもので將軍孫娘であることを由緒としていた、とする推測がなされている。⁽²⁵⁾

大名家にとって大奥勤めに励む核心は、將軍家と特別な関係である由緒・權威を継続することであり、御城使が仲介する奥向の情報伝達ルートをもてることも重視していた。だが、大名家の側から大奥勤めを中断した例がある。安政三年（一八五六）当時の儀礼勤めを示すとみられる〈表1〉の「御規式之次第」には、福井藩松平家当主慶永と正妻勇の名前がみえないが、これについては「松平越前守家よりは儉約中献上物御断申上之」と後述されており、⁽²⁶⁾儉約中であることを事由にこの年の大奥勤めをすべて辞退していたことがわかる。ただし先々代当主齊承の正妻松栄院は、十一代將軍家斉の息女の立場により、同年も年間を通じて大奥へ御城使を送り献物を行っている。

福井藩松平家は慶永のもとで、天保年間の藩政改革の折に、奥向に対して徹底的な緊縮策をとっていた。嘉永六年（一八五三）の將軍家定の代替わりには、〈表1〉に示したように、松栄院だけでなく、慶永正妻勇も家定のもとに御城使を送り祝儀の献上をしたが、なお藩財政の窮迫が続くなか、慶永は翌安政元年四月に「大奥」（奥向奥方）に対して「省略方」を命じた。このなかで、幕府への献上物を正妻勇の分を含めて、以後五年間中止とすることを決定したのである（柳沢美美子氏のご教示

による）。優先するべき課題を判断した結果の決断であったといえよう。

（二）勤めの中身

本節では、「御規式之次第」に記された大奥勤めの儀礼の中身を検討する。〈表1〉の横軸には、御城使が登城する年間の行事・儀式の名称を示した。一月は元日の年始之御祝儀に始まり、二日から六日まで祝儀が続くが、年始の祝儀として一括する。これにより、大奥勤めとして行う儀礼の数は全部で二〇となる。全体の構造は、A表向と同様の年中行事、B表向の主従儀礼である「月次御礼」に対応した「当日之御祝儀」（表1に「当日之御祝儀」は正月十五日のみ記載した）、C不時の献上儀礼、の三つに区分できる。

Aの年中行事は、元日の年始之御祝儀に始まり、一月七日に若菜、三月三日に上巳、四月十五日に將軍家定の誕生日がある。⁽²⁷⁾五月は二日と五日に端午の祝儀が行われる。六月は一日に氷室の氷、十六日に嘉定（嘉祥）御祝儀があり、六月中の土用入には暑中御機嫌何が行われる。七月は七日に七夕、十五日に中元があり、八月は一日に八朔、十五日に月見が催される。九月は七日と九日に重陽、十三日に月見があり、その後十二月に入り十三日に煤納式、二十一日と二十八日に歳暮、この間の入寒の折に寒中御機嫌何が行われる。全部で一七の行事を数えるが、二日にわたり登城がある端午・重陽・歳暮の祝儀は事前に献物が届けられ、当日は口上で挨拶が述べられる。

以上のうち、一月二日から六日までの年始、四月十五日の將軍誕生日、八月十五日と九月十三日の月見については、姫君付きの御城使のみ登城した。これらを除いて、御両卿と御三家の御城使はほぼ全部の行事に登城するが、由緒①以下のグループでは登城しない行事がある。由緒②のグループで見ると、元日の年始、三月三日の上巳、五月二日と五日の端午、六月の土用入り、七月十五日の中元、九月七日と九日の重陽、

十二月二十一日と二十八日の歳暮、および寒中の御祝儀が御城使の登城日である。仙台藩伊達家の正妻を例に閩係史料を当たってみると、四代当主綱村の正妻仙姫の代には四時（年始・土用・寒中・歳暮）、五節句、不時の献物および守札の献上が行われている。⁽²⁸⁾天保十二年（一八四一）十三代慶邦の代替わりに際して幕府に届けられた「年中献上」も同じ内容である。⁽²⁹⁾「御規式之次第」にみえる八朔での献上はないが、中元があることから、夏の時期の儀礼が幕末に入れ替わっていたものかもしれない。ともあれ、年中行事における儀礼は十七世紀後期からほぼ変わらずに一貫して続いていたことになる。

Bの「当日之御祝儀」とは、表向で大名が定期的に將軍に拝謁する「月次御礼」の行事に対応した大奥の祝儀である。「御規式之次第」の説明によれば、大奥御殿向の御座之間において、御目見え以上の職階の大奥女中が將軍と御台所に拝謁する、恒例化した行事である。將軍と御台所が対顔して当日の祝儀を述べ、次いで上臈年寄・老女を始め、詰合の役女中からの挨拶が行われる。その後、將軍息女、御両卿、御三御御簾中方、御三家、御三家御簾中方、加賀中納言始御由緒の方の順序で、御城使が召し出され、それぞれ祝儀を述べる。この「当日之御祝儀」は一月十五日に始まり、二月・三月・四月・五月・九月・十月・十一月・十二月は一日・十五日・二十八日の三回あり、六月・七月は一日と二十八日の二回、一月・八月は十五日と二十八日の二回行われる。一月十一日には、表向で「具足之御祝」と称して鎧兜を飾る祝儀に対応して、大奥で祝儀が行われる。この日は將軍息女の御城使のみが召し出されて、挨拶を行う。これ以外の御城使の登城はなく、「以御書仰上」とあるように呈書が届けられた。呈書を届けるのに御城使の表記はみえないので、おそらく奥向の男性役人が登城して届けたものと推測される。⁽³⁰⁾

Cの不時の献上儀礼は、④の由緒1の人々と、⑦の人物が対象とされたが、いずれも將軍息女や養女を娶った大名当主、および後代の当主で

ある。加賀前田齊泰の場合は、毎年三月頃、参府の節、十二月頃に、御城使を送り献物を行い、六月頃、七月頃、十一月頃は「溶姫君御伝」で献物を行う。「溶姫君御伝」というのは、齊泰正妻で將軍家齊息女溶姫の登城に合わせて献物を届けたものとみられる。前田齊泰嫡子慶寧も四月頃に献物を行うほか、「姫君様御伝」で参府の節に献物を行う。献物の中身は、伊達慶邦の場合、土用前に天花粉一箱・千金海鼠一箱、七月頃に鈴虫一箱と口上書、十月頃に当座子籠鮭、寒前に貫之紙・雪輪紋杉原紙一箱・鮭鮎一桶、十二月に塩瀬饅頭一組・毫一箱と口上書を定められている。

以上、大奥勤めの中心的な儀礼を確認し御城使の登城日を見てきたが、このほか御城使を遣わして行う儀礼勤めとして、不定期の献上と挨拶があった。將軍家の慶弔行事、すなわち代替りや出産・婚礼・葬儀・法事に際して、御城使を使者として献物を行い、御目見えの後に口上を述べるもので、その後拝領物がある。（表1）の嘉永六年將軍家定の代替わりに際して登城した御城使をみると、將軍息女と由緒③の人々はほぼ揃って御城使を派遣しているが、御三卿・御三家は全メンバーではない。また、由緒①②の人々がみえないことから、定例の大奥勤めと様相が異なっている。

登城した御城使は、献上と口上を行うのが役目であるが、これに対して拝領物や召出（將軍および御台所・世子などへの拝謁）がある場合は、（表1）に記号で示した。縦軸の大奥勤めの主体と照合することで、御城使の任務は仕える主人の將軍家との由緒により、年間の登城回数、献上や口上の回数に差異があることがわかる。將軍姫君付きの御城使の登城は頻繁であるが、江戸城大奥から婚家に付き従った老女であるので、城内での作法に迷うことはなかったであろう。

以上、御城使が登城する大奥勤めの儀礼の全体を見渡すと、AとBは基本的に大名当主が登城する幕府表向の儀礼と同様の儀式である。つま

り女性のジェンダー空間である江戸城大奥御殿向では、表向行事に対応した行事・儀式が執行され、この場に幕末には、三〇近い大名家から御城使が当主や正妻の使者として参集していたのである。

② 御城使の選任と役務

(一) 御城使の選任

御城使は奥女中の職階の最高位である上臈、もしくは老女に課された役務の一つである。ただし職位にある誰もが担えたわけではなく、人物が見定められて複数名が選任され、就任中は役料を追加された。本節では、こうした御城使の選任に関わる事柄を検討してみる。

仙台藩伊達家では、御城使は十八世紀後期には、大上臈・小上臈が担う任務とされていた⁽³¹⁾。この時期、奥女中に対して勤務の心得を伝えるために作成された『御奥方格式』⁽³²⁾には、巻四に「一役切小役係り等の事」と題して、役職ごとの務めの中身を定めている。奥女中の組織は当時、正妻専従の役職であった大上臈・小上臈を最上位に置き、その下に当主と正妻の双方に仕える役職として、老女を筆頭に、役方は若年寄・表使・御錠口番・御右筆・御使番を、側方は御中臈・若キ衆・御小姓を置き、さらに御次・呉服之間・御三之間・御末頭・中居頭・御中居・御茶之間など、全体で十六の職階を設けていた。

このうち大上臈・小上臈の職務に関する事項として、「御城使等勤候人ハ、御城向御用他所御懸合事等、吟味いたし」とあり、これに加えて「其人ニ寄可被仰付候事」という但し書きがある。御城使が務める「御城向御用」は、江戸城へ使者となる任務であり、「他所御懸合事」は、親族大名家への使者を務めるものである。つまり大上臈・小上臈のうち、御城使となる者は、奥向が担当する外交役割のすべてに関わり、主導す

ることになり、その力量を備える適任者が選ばれたのである。

御城使に就任中は、役職に基づく給与に加えて、追加の給与を支給された。これについては、紀伊徳川家や尾張徳川家に残る史料から実態が知られる。紀伊徳川家で家臣の人事を記録した『附込帳』には、奥女中の人事を記した「女中」の項目があり、文政八年（一八二五）以降の御城使の任免が記録されている⁽³³⁾。嘉永四年（一八五二）には、幼少の十三代菊千代（慶福、後の一四代將軍家茂）の老女を務める戸山に対して、切米四〇石・合力金二〇両・五人扶持の給与に加えて、「御城江之御使相勤候」という名目で年間三〇両の追加支給を定めている。また、十二代齊彊御簾中である観如院付きの御年寄花井に切米三〇石・合力金十五両・四人扶持の給与に加えて、同様に「御城江之御使相勤候」という名目で年間金二〇両の支給を定めている⁽³⁴⁾。新たに御城使を命じられた老女二人に対して、それぞれ三〇両と二〇両が増されたのであるが、両者の金額の差は、当主付きと隠居の御簾中付きで登城の頻度が異なり、仕事量に違いがあったことによるものだろう。

尾張徳川家でも、御城使に任じられた上臈・老女に対して就任中、三〇両の合力金が増されたほか、御使番に対しても「御城使付添」の手当として二両二分が増されている。これを明らかにした畑尚子氏は、上臈や老女の退職手当についても、御城使の任務の有無により、同じ三〇年以上の勤務を積んだ者で二割近くの格差があったことを検証している⁽³⁵⁾。御城使を務めたキャリアは奥女中の履歴上に大きく評価されるものであったのである。

なお畑氏は、三〇両の合力金の性格を「大奥との交際は贈答など金銭的負担が多いので、自分の裁量で使えるように支給されたと考えられる」と述べている⁽³⁶⁾。奥女中は役替えや年間を通じた当家の祝儀に際して、贈答を行う慣習があり、仙台藩伊達家においても、上層の役職ほど交際費が嵩んでいた実情があった⁽³⁷⁾。御城使に就任中は江戸城大奥女中とも

新たな贈答が発生し、登城の支度を含めて支出は多額に上っていたことが想定される。よって加増はこうした出費に配慮した側面があったとみられる。

一方、御城使の人事は、將軍の掌握するところでもあった。江戸城大奥の人事記録である「女中帳」⁽³⁸⁾には、大奥女中だけでなく、大名家から派遣される御城使の異動に関する記載がある。將軍付き老女の願書により、月番老中が將軍に伺いを出し、將軍が許可する旨の付札がなされて、返答が下った。担当者の変更をその都度、將軍家に届けさせたのは、ひとつには登城を許可するための身元確認の必要があったからである。⁽³⁹⁾だがそれ以上に、福田千鶴氏が指摘するように、御城使の人事に將軍の許可が必要とされたことは重要である。⁽⁴⁰⁾人事はまずは大名家の奥向から、前代の正妻が大奥老女のもとに申請するのが基本であったようである。薩摩藩島津家では享保八年（一七二三）四月、繼豊と婚礼を挙げた皆姫に対して、四代吉貴正妻福姫が江戸城大奥老女に御城使を願い出て、許可された。⁽⁴¹⁾大名当主の代替わりや、正妻の死亡や離縁により途絶えた大奥勤めを再開するには、当主から幕府の表向に申請が行われた。一例として、仙台藩伊達家十三代慶邦は先代の後家である栄心院の御城使を継続するため、表向役人の公義使（他藩の留守居に相当する）を江戸城に派遣しており、その際に祖母の十一代斉義後家真明院の手続きを例に挙げて伺いを立て、認められた。⁽⁴²⁾大名家の表向・奥向の役人人事が当家で完結するのに対して、御城使の新任や継続に最終的に將軍の裁可を必要とされたのは、大名当主やその家族の使者として將軍のもとに派遣される役割の重要性に基づくものであり、御城使が江戸城大奥女中と同様に將軍家に仕える身分とされていた側面を示すものでもある。

（二）役方女中の分掌と協同

大奥勤めの使者となる御城使の任務は、登城する上臈や老女に加え

て、役方の奥女中が分掌することにより遂行された。仙台藩伊達家の奥女中の職務規定として、表使・御右筆・御使番に対して御城使への関与を定めていることから知られる。⁽⁴³⁾前述した『御奥方格式』に収録された「一役切小役係り等の事」には表使の仕事について、「都而外様向諸格式諸願諸向メり可相勤候事」とある。「外様向」とは、伊達家と関係する江戸城大奥、および大名家奥向を指しており、これら他家との外交に関わる実務を担うのが表使の役目とされたのである。御右筆は「御城方、他所文通」を主要な職務とされており、江戸城および大名家へ届け書状の作成を担当する。御使番は御右筆部屋への勤務を定められており、「御城其外他所文通取次致」とあるので、江戸城および他家との文通の取次を行う。また衣装を定める項目に、御城使の登城に随伴することある。前項で尾張徳川家の御使番が「御城使付添」に任命されていたのは、同家でも御使番の職務に御城使の登城の随伴を規定していたことなる。⁽⁴⁴⁾

御城使に役方の奥女中の役割が定められていたのは、実際に登城や献上品の準備に人手や労力を要し、役職間の連携を必要としたからである。この点は御城使に対する慰労の場面から窺うことができる。伊達家で十二代斉邦正妻の徽子（綏姫・栄心院）が大御所家斉の没後四七日の法要儀礼を終えた天保十二年（一八四一）二月二十八日、奥女中の慰労が行われ、御城使として登城を重ねた老女の小野田には「御城使骨折候」として銀子二枚、同じく老女の多仲には「同役共へ心を添え骨折候」として金四〇〇疋が下されたほか、御右筆之間と御使番に対して、「品々同断骨折」として合わせて金一兩二朱が下された。⁽⁴⁵⁾御城使の任務にはこのほか表使が関わっていたとみられるが、名前はない。ともあれ登城する老女を中心に、御右筆・御使番など役方の奥女中が任務に加わることにより、幾度も繰り返された法要儀礼を無事に果たすことができたのである。

御城使は仕える主人の將軍家との由緒に基づいて、登城と献物の回数に差異があったことは前章で確認した。將軍の息女・養女である正妻付きに次いで、御三卿・御三家とその御簾中、また加賀中納言以下の大名家の御城使は、月に数度の定例の大奥勤に加えて、慶弔儀礼が重なれば登城は月に十日以上にのぼっていた。その都度、献上の準備と点検を行い、衣装・化粧・髪形など登城の支度を整えなければならない。規式の礼法をわきまえ、粗相なく振る舞うことを求められる献上の作法は、慣例を引き継ぐ側面は大きい。現場で経験を積みながら身に付けることになった。御城使はこのように、役務に対する特別な知識と役割を果たす能力、および努力が求められたのであり、そうした点で極めてキャリア性の高い任務であった。したがって役方の奥女中が役務を分享し協同する、いわばチームとしての御城使の経験は、奥女中の組織に次の世代の御城使を育成するシステムとしても機能していたものとみられる。

③ 登城と儀礼の作法

(一) 行列の態勢

御城使の登城、および儀礼の作法にはどのような特徴がみられるだろうか。

仙台藩伊達家五代吉村が享保六年（一七二一）九月、奉行（他藩の家に相当する家臣の最重職）の遠藤守信に宛てた文書（控）の中に、御城使の登城の様子を伝える記述がある。⁽⁴⁶⁾この文書は、遠藤が儉約と衣服の制に関して提出した意見書に対して、吉村が返答したものである。

（前略）此方様ハ結構成事と申居候と、兩人被申候間、脇々ハ如何様ニ只今迄御座候哉と承り候へハ、何も女中使之乗物も、まきへにめつきの金物打、とんすしゅちんの袋かけ候、対の挟箱長刀も

たせ不申候ハ無之候、其上はした様の歩女迄も、さやちりめんのたて染の小袖に而召連候、此方様ハ、青しつの乗物ニ、長刀はさみ箱も無之かと覚候、歩女ももめんヲ御させ被成候、ことのほか御城二而も、前二ハ笑候もの共、俄ほめ上候とて被申候（後略）

吉村のもとに享保六年夏、幕府留守居の松前嘉広と島田政辰が訪れ、談話のなかで女中の衣服について話題になった。伊達家の御城使の供廻りの衣装が従来、他家に比べて質素であることを、島津吉貴（薩摩藩島津家当主）や浅野吉長（広島藩浅野家当主）などが「結構成事」と述べているとあるので、吉村は松前と島田に対して、他家の御城使はどのような様子かと尋ねた。かれらの説明によると、いずれの御城使も登城の行列は乗物・長刀・挟箱・歩女が揃えられていたことがわかる。乗物は御城使を務める奥女中が使用する駕籠であるが、蒔絵を施し、鍍金の金具を打ち、外側には緞子や繻珍の覆いをかける豪華な意匠で、この前後に二荷一組の挟箱と、長刀などの道具類が揃えられた。また御城使には御使番が随伴したが、ほかに「歩女」と呼ばれる女性の供廻りが何人か従っており、その衣服は、紗綾形（さやがた）の模様を織り出した縮緬地を伊達染にした華やかな小袖であったのである。

大名の定例の登城日の行列では、江戸町人を中間や足輕に雇用するなどして、多くの従者を揃え、権威の象徴として目立たせていたが、乗物・長刀・挟箱・歩女の隊列からなる御城使の登城も、規模は小さいながらも、大名当主や正妻の名誉と権威を誇示する行列となっていた様子が見られる。ただし、伊達家の隊列については、他家とは異なり、乗物は青漆で仕上げられ、長刀や挟箱を従者に担がせることはなく、歩女の衣服も木綿地を用いた地味な仕立てであった。そのため、以前は江戸城の者たちから、見苦しいと嘲笑されることもあったが、享保年間当時、吉宗による儉約政策の中にあつて、伊達家の質素な供廻りは俄かに称揚されるものとなっていたことを、吉村は松前と島田から伝え聞いたのであ

る。なお、この史料の記述をはじめ、検討した限りでは、御城使の行列に対して幕府の規制が加えられていた様子は窺えない。

入城には平川門が使われた。下梅林門、上梅林門を通って広敷御門に到り、大奥の玄関から上がると、御錠口を通り、大奥御殿向へ入る。⁽⁴⁷⁾平川門を入って広敷御門までの経路は、大奥に呈書を届ける男性家臣たちが通行するルートでもあり、許可証となる門札の交付を受ける必要があった。⁽⁴⁸⁾大名当主の定例の登城には大手門と内桜田門が使われ、『江戸城年始登城風景図屏風』には行列目当ての大勢の見物人でにぎわう様子が描かれたことから、門前は江戸を訪れる人々の名所となっていた様相が分析されている。⁽⁴⁹⁾平川門の門前も、規模は小さいものの多いときは三〇家に近い華やかな御城使の一行が行き来していたことから、人目を引く光景が実見されたことだろう。

御城使が登城する際の衣装や髪形などは、個々の年中行事や季節に応じて定められていた。伊達家の『御奥方格式』には「御城使衣裳附之事」と題する項目があり、これを整理したのが表2である。⁽⁵⁰⁾年始・上巳・端午・七夕・八朔・重陽・土用中・寒中という式日ごとに、衣装や髪形・化粧に決まりがあり、忌中と法事の規則もある。このほか、正月・五月・九月に行う当主の献上儀礼の登城に関しても決まりがあった。

年始には綸子地の「かいとり」（搔取）すなわち打掛を羽織り、置眉をして、髪形は「長かけ」すなわち長髻を付ける。次いで上巳の節句には、「あい白無地紅大紋二而も中形二而も綸子かいとり」とあるので、藍白と呼ばれる薄い水色の無地の小袖の上に、紅色で大形か中形の文様を施した綸子地の打掛を羽織り、眉を描いて、長髻を付けたことがわかる。なお上巳に限り、紅色の無地の打掛でもよいとされており、これは雑祭りであることで打掛に紅色が指定されていたものだろう。端午・七夕・八朔・土用中に着用する「辻」というのは、夏の衣装で、文様のあ

る麻の単衣で帷子のことである。また忌中と法事の御機嫌伺には、問着

表2 伊達家御城使の衣装

年始	綸子かいとり 眉 長かけ
上巳	あい白無地紅大紋か中形綸子かいとり 眉 長かけ
端午	辻 長かけ 眉
七夕	地白辻 眉 長かけ
八朔	地白辻 眉 長かけ
重陽	あい白綸子かいとり 眉 長かけ
土用中御機嫌伺	辻 眉なし 髻
寒中御機嫌伺	綸子かいとり 眉なし 髻
忌中御機嫌伺	あい着黄うこんか蒲かいとり紋付（自分紋所着用） 髻
法事御機嫌伺	あい着黄うこんか蒲かいとり綸子 眉なし 髻
正月・五月・九月御守御献上	春=眉 髻 綸子かいとり 夏=眉 髻 辻

出典：高橋あけみ『『御奥方格式』について』〔『仙台市博物館調査研究報告』32・33 合併号，2013年〕

（打掛の下に着る小袖）の上に黄色か茶系色の打掛を羽織るものとされた。置眉と長髯は、節句と八朔の儀礼に共通しているが、土用と寒中、および忌中・法事の御機嫌伺には、眉を置かず、髪は髻を結う。御城使の供をする御使番の衣裳についても記載があり、夏は晒木綿地に家紋を書き付けたもの、冬は黒の絹地に家紋を染め出したものとされ、正月七日の七種の節句には刺繍のない総模様を着るものとされている。

以上みてきた仙台藩伊達家の御城使の衣装や髪形・化粧の規則は、伊達家の式日に老女に対して定められていた装いと変わりはない。つまり大奥勤めで登城する御城使は、当家の式日の規定に基づいた衣装・髪形で臨んでいたのである。江戸城大奥においても女中の衣装は、伊達家とほぼ同様の種類と色の決まりであったようである。⁵¹ 老女にのみ輪子地の使用が許されており、伊達家の御城使と大奥老女は衣装に変わりがない。奥女中の礼装は大名家と將軍家の別なく、役職に基づいた規則が定められており、したがって御城使と大奥老女は髪形と化粧も含めて同じ装いで対面していたのである。

（二）儀礼の作法

（一）献上と口上

大奥勤めの定例の行事で登城した御城使は、將軍およびその家族に対して、大奥老女を介して、仕える主人からの贈り物を献上し、併せて口上を述べるのが本務である。その段取りについて、筆者は前稿で仙台藩伊達齊邦正妻徽子（栄心院）による天保五年（一八三四）五月の端午の節句を取り上げ、御城使小野田の行動を追った。小野田は五月二日に將軍家慶へ、端午の祝儀として時服二・干鯛一箱と目録（白木台）を届け、対応した大奥老女の花嶋へ口上を述べた。これと併せて世子家定と広大院（十一代將軍家齊正妻）への祝儀を、同じく花嶋へ口上で述べた。この日はまた、三者への五月分の献物として、一ノ宮（塩竈神社）の守札

一箱を届けている。さらに大奥の將軍付き奥女中へも金五百疋ずつを届けた。五月五日の端午節句の当日は、小野田は登城して將軍、および家定・広大院に対する挨拶として、老女花嶋へ口上のみ行っている。この日は同年二月の將軍家の喪中で延期されていた上巳の儀礼も併せて催されたことで、小野田は將軍への干鯛一箱の献上と、家定・広大院に対して一通りの口上も行った。⁵²

福田千鶴氏は彦根藩井伊家の守貞院による享和三年（一八〇三）一年間の大奥勤めの分析を行うなかで、大奥女中との間で登城の時刻や献物の中身について事前に確認がなされたことを明らかにしている。⁵³ 御城使を迎える大奥側にとっても、行事ごとに登城の人数が異なることから、対面する時刻の調整や献物の点検を毎度必要としていたのだろう。

五節句など定例の行事で登城する御城使の行動は、基本的に変わりはないといえる。その流れを整理すると、將軍へ献上する品物とその目録を將軍付き老女に進呈し、併せて口上を老女に対して述べ、続いて世子・大御台所などへの口上を同じく將軍付き老女に述べる。⁵⁴ これに対して老女から將軍の「仰せ」が述べられ、併せて本日の勤めに対して將軍からの拝領がある。回数は少ないが將軍・御台所への目見えが許され、上意を賜り、料理を頂戴することもある。最後に御城使は自ら礼を述べ、帰館すると主人に報告した。

（二）年始御礼での主従儀礼

大奥勤めの儀礼の一つである元日の年始御礼については、前述した安政三年「御規式之次第」に、將軍および御台所が臨む儀式の進行を記している。これをもとに御城使の動きを再現してみよう。

元日に將軍は、表向で催される年始御礼の儀式を終えた後、大奥御殿向へ入り、対面所の上段へ着座して、祝いの膳（ひれ吸物・盃・長柄・加・松立肴・捨土器）に着く。その後、その場で御台所と対顔し、年始

の祝いを述べる。この場で大奥女中の上臈年寄から將軍へ鬘斗を差し上げ、御台所に膳（ひれ吸物・茶良臺・長柄・加・押・捨土器）が出される。終了後、上臈年寄・老女を始め、役方女中、および御目見え以上の奥女中が、年始の御礼を述べ、右筆より上の奥女中には御流が下される。続いて、將軍は御座之間へ移り、祝いの食事の膳（雑煮・香の物・吸物・二種肴・酒）に着く。このとき御台所の女使と、姫君付きの御城使が召し出され、それぞれの献物の目録を老女が披露する。その後、次之間で上臈年寄・老女を始め、側向女中、および姫君付きの御城使、医師らに對して、雑煮・吸物の「御余」が下される。なお姫君方からの献物（小盃）は、小盆で御座之間の御縁座敷へ飾られ、上臈年寄・老女以下の奥女中からの差上物は、二之間の敷居外へ置かれる。

続いて、御両卿方・御三家方・御簾中方、加賀中納言始御由緒の方々より遣わされた御城使たちが召し出され、大奥老女がそれぞれの献物の目録を披露する。これが終わると、御城使に對して、老女が御使座敷で拝領物（鏡餅一饒一種充を奉文で）を申し渡す。その後、御台所が對面所で、大奥の上臈年寄・老女始役々、御目見え以上の分から御礼を請け、御流を下す。

安政三年元日に登城した御城使は、將軍息女・養女付きが六人、御両卿とその御簾中付きが五人、御三家とその御簾中付きが七人、そして諸大名家では加賀前田家ほか由緒大名付きが二十八人で、合計四十六人である。このうち將軍息女・養女付き御城使は、御座之間で年始御祝の膳につく將軍と御台所のもとに召出され、その場で差上物が老女から一斉に披露され、御座之間へ飾られた。その後次之間に移り、上臈年寄ら大奥女中とともに雑煮・吸物の余り物の膳に着く。これに對して御両卿・御三家とその御簾中、および加賀前田家以下の御城使たちは、老女から目録で献物を披露され、その後御使座敷で拝領物を下される。元日はこのように、由緒ある大名家の御城使すべてが登城し、將軍と御台所に拝

謁し、同席でそれぞれの献物が読み上げられ、一斉に拝領物を受領したのである。

元日に江戸城表向の大広間で催される年始儀礼においては、大名が家格により厳格に定められた座次で將軍に直接拝謁し、祝儀の酒を下されることにより、主従関係を確認する象徴的な儀礼が執り行われる。これに對して大奥御殿向では、將軍家と縁戚関係を有する限られた大名家の御城使が、仕える主人の使者として参列し、主人の由緒に基づき、將軍および御台所への臣従と序列を確認する儀礼に臨んだのである。

④ 御城使と江戸城大奥女中の連携

第二章では大奥勤めの使者となる御城使の役割が、役方の女中の協同で担われていたことを明らかにした。一方、御城使を迎える江戸城大奥においても、役方による仕事の分掌と連携により、儀礼が遂行された。大奥勤めを支える女中の職掌は大名家・將軍家の双方でシステム化した。いたが、儀礼のたびに女中相互の連絡や確認もなされている。本章では、こうした江戸城大奥における役方女中の協同の様相、および御城使との関係に着目してみる。

大奥勤めを行う当主や正妻は、歳暮をはじめ年間に何度か、江戸城大奥の女中衆へ「贈物」を行う慣習があった。その名前の書き上げから、当家と大奥女中との関係が知られる。〈表3〉は、仙台藩伊達家の十二代斉邦後家の栄心院が、天保十二年（一八四一）十二月二十一日に歳暮の贈物をした江戸城大奥女中の一覧である。本丸の將軍付き奥女中は、万里小路を筆頭に老女七人、御客応答三人、表使八人、右筆頭二人、右筆七人、切手書三人、広座敷頭十二人、御使番頭十五人の合計五十七人が贈物の対象である。このうち右筆頭衆まで名前の記載があるのは、伊達家の御城使が登城した折の応接をはじめ、日ごろ書状のやりとりを介

表3 伊達家栄心院（12代斉宗後家）から大奥女中への贈物（天保12年12月21日）

	老女衆 (金 500 匹)	御客応答衆 (金 300 匹)	表使衆 (金 300 匹)	右筆頭衆 (金 300 匹)	右筆衆 (金 200 匹)	切手書衆 (金 200 匹)	広座敷頭衆 (金 200 匹)	御使番頭衆 (金 100 匹)
將軍家慶付	万里小路 姉小路 浜岡 瀬山 滝沢 梅田 花嶋	志賀山 浜浦 花沢	嶋田 小倉 浦瀬 梶尾 谷浦 小山 岩田 織江	河野 浜田	7 人	3 人	12 人	15 人
広大院付	花町 梅浜 芝山 浪浦		関川 岩山 田村		4 人			4 人
世子家祥付		歌山					1 人	7 人

出典：「陸奥国仙台藩（伊達氏）文書」48・乙・219「天保十二年十二月小御記録」十二月二十一日条。

して互いに認識する関係にあったからである。大奥老女の交代や進退はその都度、名前の書き替えを指示する連絡があることから、これを控える帳面が存在したはずである。このほか本丸大奥の將軍付き女中のうち名前の記載のない右筆・切手書・広座敷頭・御使番頭については、個別に認識する関係にはないが伊達家の御城使を受け入れる仕事を分担して行い、世話になっていた者たちであろう。広大院付きでは老女四人と表使三人が直接知る関係にあり、ほかに右筆と御使番頭の世話になっていた。世子家祥（十三代家定）付きの奥女中では御客応答の歌山のみ交流があり、このほか広座敷頭と御使番頭の世話になっていたのである。

以上の大奥女中は職制上、御城使への対応を定められていたことを確認しておこう。御年寄とも呼ばれた老女は、大奥を取り仕切る権力者であり、登城した御城使に直接対面し、献物と挨拶を請け、將軍や御台所に取り次ぐのが役割である。御客応答は、登城した御城使の接待にあたるほか、御目見えを取次ぎ、御城使に饗応がある際は陪食することがある⁽⁵⁵⁾。表使は、老女の指示を受け、諸家の御城使からの伺いに書状で対応する。右筆は、書状を作成するほか、献物の点検などを行う。御広座敷は、御城使の膳部の世話をするのが役割であり、切手書と御使番はともに広敷向の境界で出入りを管理する。つまり伊達家の栄心院が進物の対象とした大奥女中はすべて、当家の御城使に個別に対応し、ときに指導・助言を行い、御城使の任務の遂行を支えることを役割とされていたのである。

大奥女中のなかでも表使はとりわけ御城使と親密な関係にあった役職である。老女の指示のもとに御城使に対して個別に相談に応じ、指南を行う実務の中心を担っていた⁽⁵⁶⁾。伊達家の栄心院による歳暮の進物から、伊達家の御城使と江戸城大奥の表使との関係を窺うことができる。表使の梶尾に対して、通常の贈物のほかに白銀三枚を別個に謝礼として届けていたが、それは伊達家の献上品である鮮鯛の用意を梶尾に依頼したこ

とがあり、ほかにも世話になることが多かったからである。⁽⁵⁷⁾

一方、御城使は江戸城大奥で他家の御城使と交流するいつときをもっていたことが推測される。姫君付きの御城使は大奥女中の身分であるので、控所とされた大奥御殿向の千鳥之間は、いわば古巣の職場であった。御三卿、御三家をはじめ、諸大名の御城使にも控所があり、懇談と情報交換の場となっていたのではないかと思われる。大名家にもたらされる情報の多くは表向の留守居役を介していたことが知られているが、御城使に同職のネットワークに基づいた情報の共有がなかったか、今後検討すべき事柄の一つとなる。

⑤ 御城使と表向・奥向家臣の協業

(一) 献上の準備における協業

大奥勤めを支える御城使の仕事に奥向に仕える男性役人、さらに表向の男性役人が加わることがあった。本章では御城使と男性役人の協業が生まれた背景、および仕事の分掌について検討する。

奥向奥方の事務や警備を担当する広敷向の男性役人や、藩主の側廻りを担当する奥向表方の男性役人と奥女中が接触する機会があったことは、近年の研究で具体的に知られるようになった。⁽⁵⁸⁾ 福田千鶴氏は大奥勤めを支えた奥向・表向の男性役人の役割を、鳥取藩池田家八代斉稷の世子斉衆に関する日記の分析を行い、明らかにしている。⁽⁵⁹⁾ 斉衆(一八二二—一八二六)は將軍徳川家斉の十二男として誕生し、文化十四年(一八一七)五歳で池田斉稷の養子となった。元服前の文政五年(一八二二)、斉衆は自身の由緒に基づいて、江戸城大奥へ御城使を遣わし献物と挨拶を行う大奥勤めを許された。さらに同年の歳暮から表向での献上も開始した。斉衆の御城使を務めたのは、養子入りに際して江戸

城大奥から付き従った奥女中のうち、「御守」(おもり)の二人であった。これはおそらく、元服前の將軍子息に仕える奥女中の組織にあつて老女が御守を任務とされ、そして御城使を務めたものと考えられる。福田氏によれば、定例の儀式での献上と挨拶は御城使が行い、上文や請文、礼文の作成を含めて実務を担ったのは、奥向の男性役人で小取次とも呼ばれた勤役である。献物については当主の斉衆から奥向の男性役人である守役に対して、物資を調達する表向の賄方との連携や、表向の留守居・勘定吟味役への相談を命じられており、実際に留守居が準備したことが確認されている。さらに、大奥勤めと互酬の関係で行われた拝領物の上使の派遣に際して、留守居をはじめ表向の役人は、上使の出迎えや案内役などを担っていた。このように、奥向の儀礼行為である大奥勤めの遂行に表向・奥向の男性役人の関与が明確に捉えられた意義は大きい。ただし、御城使の任務になぜ表向・奥向の男性役人が関わるようになったのか、その事情や背景を検討する余地がある。

第一に、献物の準備を中心に実務について検討を加えてみよう。大奥勤めの献物の準備に賄方や留守居・勘定吟味役の関与がみられたのは、池田家において献物を表向・奥向で統合して準備する方策が採られたこととなる。大奥勤めは池田家が幕府に対して行う公式の献上儀礼の中に組みこまれ、表向で儀礼準備を担当する役人の掌握する事項とされたのである。ただしこれは大奥勤めの通常の準備とは異なるものといえる。⁽⁶⁰⁾ 紀州徳川家で奥向における贈答を検証した山下奈津子氏によれば、十一代斉順の時代、贈答に用いる魚などの生鮮品の調達は、奥女中組織のなかで、御右筆間が一手に担当していたことが明らかにされている。⁽⁶⁰⁾ 前章では、天保十二年の仙台藩伊達家栄心院による大奥勤めを取り上げ、献上する鮮鯛の用意に江戸城大奥の女中である表使の世話になっていたことを指摘した。つまり大名家奥向奥方から將軍家への献物は、江戸城大奥で女中により調達されることがあったのであるが、この事例を

紀州徳川家の例と併せれば、奥向の儀礼において献物の用意は本来、奥女中の職掌であったとみることが出来る。

これに対して、齊衆による大奥勤めで献物の準備をはじめとして、男性役人が実務を担っていたのは、齊衆が当時元服前の十一歳の少年であり、奥女中の組織に役方の実務を担う女中を欠いていたからであろう。齊衆に仕える奥女中は幕府から守役となる老女二人と次女中五人が付けられたほか、池田家から当主と兼職の年寄と、側・三の間・中居・使番・半下などが加えられた。守役を務める老女の配下に側廻りの役職と下働き専従の女中が置かれただけの構成であるのは、元服前の世子に付属する女中組織として基本の職制である。だが、將軍の子息として行う大奥勤めの献物の準備には不十分な体制であることから、成長して本来の女中組織を整備するまでの当分の措置として、勤役を中心に、仕事の一部を男性役人が分掌する方策が採られたものと考えられる。

御城使の役務に表向・奥向の男性役人が実務的に関与したのは、とりわけ大名当主や世子が幼少である場合に、付属する奥女中組織の仕事を男性役人で代替する措置として生じていたのである。

（二）上使の応接における協業

御城使と男性役人の協業が生まれた背景を、第二に上使の応接の場面に即して検討してみよう。大奥勤めを行う大名や正妻には、將軍とその家族から歳暮を中心に上使が派遣され、拝領物があつた。これは大奥勤めと互酬の関係を執り行われる重要な儀式である。福田氏は文政五年（一八二二）の鳥取藩池田齊衆に対する將軍御台所からの上使の派遣を取り上げ、奥向・表向の動きを追ったが、ここに御城使である守役の女中の姿はなく、任務はすべて奥向・表向の男性役人で担われている。拝領の儀式は池田家分家で西館当主である池田刑部定保を齊衆の名代に立てて行われており、齊衆自身は「御勝手」の「表御居間」に身を置き、

儀式の場に出座していない。齊衆への上使の派遣に際して御城使となる女中の役割がなかったのは、齊衆が元服前の若年の身であったために名代が立てられ、その際に御城使の出番が除外されたものと考えられる。

齊衆の養母にあたる治道継室の転心院にもこの日、將軍から大奥広敷番頭を上使として拝領物があつたが、これについては齊衆の日記に表向役人が出迎えた場面の記録しかないので、屋敷内での儀式の担当者については知られない。そこで、歳暮の上使派遣の様子を仙台藩伊達家を例にみると、奥向・表向の役人と御城使それぞれの役割を捉えることができる。

天保十二年（一八四一）十二月二十一日、伊達家十三代齊邦後家の栄心院と、十二代齊義後家真明院は、將軍家慶および広大院から上使を派遣され、歳暮の拝領物を受領した。⁽⁶¹⁾ 將軍からは長綿百把と干鯛一箱、広大院からは白銀十枚と干鯛一箱が贈られ、上使は江戸城大奥広敷番頭の中沢主税助が務めた。⁽⁶²⁾ 中沢は九ツ半時過ぎに伊達家上屋敷に入り、八ツ時少し前に帰城した。この日は当主慶邦にも將軍から代替わりに伴う時服・干鯛一箱の拝領があつたが、これは大奥老女の奉文をもって届けられた。⁽⁶³⁾

〈表4〉は、上使の来訪に対応した伊達家上屋敷（藩邸）の人員配置を示したものである。役職には表向役人、奥向表方役人、奥向奥方広敷向役人、奥向奥方女中（御城使）を示す印をつけたので、以下、参照していただきたい。儀式は奥向奥方の広敷空間に設けられた「上使之間」で執り行われた。

まず上使の来訪に先立ち、拝領物が届けられたが、これには御歩組が奥方の門から玄関まで誘導し、次いで玄関の式台薄縁の上に積み上げられた拝領物を「使者之間」の前に運んだ。これを小姓組が「上使之間」へ運び、床へ順々に置いた。上使が到着するまでの間、広敷番頭が交代で拝領物の番をしている。「御客座敷」では、奥老（奥年寄ともいう）

表4 将軍上使を迎える態勢（天保12年12月21日伊達家栄心院への拝領物）

■表向役人 ●奥向表方役人 ○奥向奥方広敷向役人 ◎御城使（老女）

拝領物受け取り ■歩組 ●小姓組 ○広敷番頭
上使到着前 取持御方・親類方へ挨拶 ○奥老
上使出迎え * 奥方門外：■奉行 ○奥老 ■公義使 中門外：■若年寄 ■出入司 ●小姓頭 ○奥老 ■目付 中門内白洲南方：■番頭格以上 ■詰所以上（当日御用で出勤の者のみ） 中門北方：■歩目付 寄附：○奥方諸役人 ■大番組（当日御用で出勤の者のみ） 使者之間：●小姓組
奥玄閣上使案内 ●小姓頭 ●刀番 ■若年寄 ●小姓組
儀式進行 ◎御城使老女 ◎老女（控）●刀番
上使接待 ●大小姓 ●奥小姓
上使見送り ■公義使 *ほか出迎えと同様
宴席 ◎老女中（口上） ○広敷番頭 ●小姓組 ○広敷番 ○寄附番 ●坊主
御客様挨拶・見送り ■奉行
江戸城へ御礼の使者 ◎御城使 ■武頭 ■江戸番馬上

出典：「陸奥国仙台藩（伊達氏）文書」48・乙・219『天保十二年十二月小御記録』十二月二十一日条。

若年寄・出入司・御小姓頭・御目付が控え、中門の内の御白洲の南に番頭格以上・詰所以上が控えた。なお、奥方の門内の左右に武頭が事前に飾桶を置いている。
奥方玄閣では、当主の慶邦が熨斗目に麻袴を着用して、みずから式台の板の間で上使を出迎え、会釈をした。御取持の四人は玄閣薄縁で、「御客様方」（親類を指すか）は式台上で、それぞれ上使を出迎えた。上使之間へは若年寄が先導し、小姓頭と刀番・小番組が続ぎ、慶邦が案内をして中沢に着座を促した。

拝領の儀式は上使の中沢主税助、御城使の老女、当主慶邦で執り行われた。御取持の案内で御城使を務める老女の一人が部屋に入り、御城使のもう一人の老女が控えとして入室した。上使の中沢は、將軍と広大院からの上意を受けて拝領物の目録を御城使へ渡し、御城使はこれを慶邦へ差上げ、慶邦は目録を御城使へ戻した。つまり御城使は、將軍から栄心院への拝領物の目録を上使から慶邦へ請け渡す役目をしている。次いで、慶邦は拝領物を直接受け取り、これを次の間へ移した後、みずから奥方の「奥」（御殿向）へ入り栄心院のもとへ届けた。栄心院は奥方の御殿向にあつて慶邦を介して拝領物を受領したのである。慶邦と御

奥向奥方を統括する責任者）が「御取持之御方様」へ挨拶し、当主の慶邦が親類様方と対面した。「御取持之御方様」とは、伊達家が御用頼みとして指南を受けている旗本衆で、脇坂淡路守・堀田左京亮の二人である（以下、御取持と記す）。

上使が到着すると、奥方の門の外に、奉行（他藩の家老に相当・奥老・公義使（他藩の留守居に相当）が並んで出迎え、公義使が上使に役人の名を披露した後、奥の玄閣まで案内した。このとき、中門の外の南側に

城使が上使之間を退出していた間、刀番が上使へ長鮑を差し上げ、大小姓が煙草盆を、奥小姓が御茶と菓子を出して、接待している⁽⁶⁴⁾。続いて、親類方が上使之間へ入り上使と対面し、親類からの使者も、御取持の御方の紹介で召出された。その後、御取持に従い御城使が上使之間へ入り、栄心院から將軍と御台所への「御請」の旨を上使に伝えた。その後再度、御取持の御方に従い御城使が入り、上使へ拝領物の吹聴と来訪を労う栄心院の「思召」を伝えた。

儀式の終了後は、当主慶邦をはじめ、出迎えと同じ態勢で見送りをし、公義使が奥方の門の外まで案内して送り出している。

上使の帰城後、上使之間で来客の親類大名に料理と酒・菓子振る舞われたが、これは広敷番頭が差配し、小姓組が給仕を行った。この場で御城使は、栄心院から来客への謝辞の言葉を伝えている。来客の立出に際して、奉行が儀式の無事の終了を伝える挨拶を行っている。

以上、拝領物の儀式全体の流れのなかで役割の分担を整理すると、当家の表向・奥向を統括する家臣最高位の奉行は、上使の出迎えと見送りで挨拶を行い、来客が帰る際には儀式の無事終了を告げるのが役目であった。これ以外は、奥向の儀式であることで奥老以下の奥向役人の担当とされたのである。表向の交渉役である公義使が奥方の門内での案内と見送りにとどまり、奥方の建物内に入らないのは、奥向の儀式に関与する立場にないからである。表向・奥向双方の主要な役人が上使の出迎えと見送りに立ち会っていたのは、大名家として將軍の上使を迎えるうえでの基本的な応接の態勢である。一方、奥向奥方の中で上使をはじめ来客の案内・給仕などの接待と警備を担ったのは、すべて当主の側廻りの家臣と、奥方の広敷向で事務と警備を担う奥向役人であり、それぞれの役割に対応する任務に就いたのである。

以上の態勢にあつて御城使である老女の役割を整理すると、第一に、献物の目録を將軍上使から当主へ請け渡すこと、第二に、將軍と広大院から拝領物を頂戴した旨の栄心院の御請けの言葉を上使に伝えること、第三に、上使への労いを述べる栄心院の言葉を上使に伝えること、第四に、儀式終了後の宴席において来客へ栄心院の礼の言葉を伝えること、この四点である。つまり御城使は、將軍と広大院から栄心院への拝領物の授受に介在し、主人である栄心院の言葉を將軍上使、および来客に伝えるという、栄心院の使者としての務めに徹した役割を不足なく果たしたのである。御城使とその控えの老女以外、奥女中に対していっさい役

割がないのは、儀式の場が男性役人が取り仕切る広敷空間にあつたからである。

拝領の儀式を終えた後の関係各所への挨拶の分担もみておこう。本丸・二の丸の老中のもとへ表向役人の武頭が、世子の御用人衆と本丸・二の丸の若年寄衆・御留守居衆へは表向役人の江戸番馬上が、それぞれ栄心院と慶邦からの謝辞を述べる使者となつた。そして御城使の多仲は江戸城本丸大奥へ登城し、將軍付き老女の梅田へ口上で、將軍・世子・広大院・世子御簾中への栄心院の謝辞を伝えている。

以上、伊達家の大奥勤めに関係する將軍上使の派遣に際して、御城使を務める老女は、栄心院の使者としての本務を果たしていたこと、また表向・奥向の役人はそれぞれ役割に対応した仕事を分担分業していたことを明らかにした。大奥勤めはこのように、御城使と表向・奥向の男性役人が分掌・連絡関係を持ちながら協業することにより、遂行されたのである。

⑥ 奥向ルートとしての御城使

(一) 將軍家の縁組交渉と御城使の役割

これまで述べてきたように、大奥勤めの使者となる役目は御城使が担当する本務である。

一方、御城使は、將軍家と大名家の間の交渉や内願において、取り次ぎを務めることがあつた。大名家の表向で留守居役が担っていた幕府との連絡や交渉に関わる表向ルートに対して、御城使が江戸城大奥老女とともに將軍家・大名家を仲介した役割は、奥向相互の連絡・交渉を担当する奥向ルートと位置づけることができる。二つのルートの存在と利用の実態については、松崎瑠美氏が仙台藩伊達家、および薩摩藩島津家を取

り上げて検討しており⁽⁶⁵⁾、畑尚子氏は將軍家に対する島津家をはじめ大名家の内願に着目している⁽⁶⁶⁾。筆者は前稿でこれらの成果に拠りながら、仙台藩伊達家と將軍家の縁組交渉を例に御城使の働きを探った⁽⁶⁷⁾。交渉における御城使の使命は、江戸城大奥に登城して老女の語る將軍の意向を漏らさず聞き取り、これを主人に伝えて返答を受け取り、再度老女に対面して將軍への言上を託すことにある。作法通りの口上・献物を粗相なく行わなければならない儀礼勤めとは異なるレベルで、慎重と緊張を要した役目であったといえる。ときには自身の判断による応答や説明を求められる場面があったことも推測される。そうした点から奥向ルートを担当する御城使の役割と責務は、表向ルートを担当する留守居役の重要性に相当することを指摘した。

前稿で検討した伊達家五代吉村世子宗村の縁組は、島津家五代繼豊の縁組とともに、八代將軍吉宗の養女の縁組であり、交渉は吉宗自身の強い意向があつて進められた。將軍みずから奥向ルートの利用を図り御城使を動かしたことが、交渉の肝となつたのであるが、この点から奥向ルートの機能について再考する余地がある。そこで本章では、二つの縁組交渉の経緯をまとめたいので、御城使を介した奥向ルートの特徴について再度、検討を加えることにしたい。

將軍吉宗の養女温子（利根姫）と伊達吉村の世子宗村との縁組交渉では、江戸城大奥老女外山と、伊達吉村・正妻貞子（冬姫・長松院）夫妻の御城使を務める上臈おかせが介在する奥向ルートが、吉宗により起動された⁽⁶⁸⁾。吉宗の内意は老女外山の口から、おかせへ伝えられ、おかせから吉村夫妻の耳に入った。吉村夫妻の返答は、おかせを介して外山へ伝えられ、吉宗へ言上されたのである。おかせの役割は、享保九年（一七二四）三月の節句の祝儀で登城した折に外山に呼び止められたことに始まる。実は伊達宗村の縁談は、前年秋に温子の実家である紀伊徳川家との間に持ちあがり、吉宗の内意を受けた幕府老中水野忠之の指示

により、幕府留守居の松前嘉広が伊達家と紀伊徳川家の取次ぎを開始していた。これに対して翌九年三月、吉宗は、温子をみずからの養女とする將軍家との縁談に変更し、この意思を吉村夫妻に伝え、承諾の返事を得るために、御城使のおかせを伝達役とする奥向ルートを立ち上げたのである。

將軍家の縁組は、將軍の意向を受けた幕府老中を軸に幕府留守居が大名家に伝えるのが、公式の交渉手続きである。この表向ルートとは別に、奥向ルートが起動された背景には、温子を紀伊家から將軍家へ引き取るのに支障が生じていた事情があつた。そのため吉村夫妻に縁組の変更を知らせる時期が遅れ、内諾が遅延することが懸念されたのである。さらに吉宗にとっては、前年に紀伊家と伊達家の縁談を進めながら、これを即座にまとめられなかった老中水野忠之と留守居松前嘉広による表向ルートに不具合を感じていたものと思われる。

伊達家と紀伊家との縁談で立ち上げた水野・松前による表向ルートを、ただちに將軍家の縁談交渉に使うことを憚り、新たに奥向ルートを起動させたことになろう。

伊達吉村は、自家の財政が困窮する中、紀伊家との縁談は過分であるとして、望んでいなかった。だが、將軍家との縁談であれば家の名誉であり、異存はないとする考えを示した。御三家との縁組は辞退したいのが本心であったが、將軍への忠誠心から、この縁談は請けざるを得ないとする気持ちを固めたのである。

温子を江戸城に引き取るのに予想外の期間を要したことで、縁組の内定は伊達家には二年後の享保十一年二月十九日、発表にはなお時間を要するが決定の上意は確かであるとすると、幕府留守居である松前嘉広を使者として伝えられた。同時におかせを介して同様の連絡が入つたのであるが、おかせが伝えた内容は、翌三月一日に吉村夫妻から御城使で將軍へ肴一折、十五日に西丸の天英院（六代將軍家宣御台所）へも同

様の祝儀の献物を行う指示が伝えられるなど、内証勤めを促すことを含めて、詳細で具体的である。縁組の正式な公表は、さらに享保十八年（一七三三）まで十年を要しており、この間に吉宗の内意とその受諾の伝達が繰り返された。將軍家と伊達家を繋ぎ続けた御城使おかせの働きは、縁組を実現させた陰の立役者といえる。

一方、享保十四年（一七二九）四月に開始された八代將軍吉宗養女竹姫と島津家五代継豊との縁組交渉は、継豊の実父で前当主吉貴の正妻福姫の御城使を務める佐川と、江戸城西丸にいる天英院付きの老女秀小路が奥向ルートを担った⁽⁶⁹⁾。これには、吉宗の縁組の内意を伝えるために継豊のもとに派遣された老中松平乗邑に対して、継豊が承諾を渋った経緯があった。つまり吉宗は、老中を使者とする表向ルートが機能しないことを察するや、次の一手として、西丸の大奥老女と島津家の御城使を動かす奥向ルートを立ち上げたのである。島津家の縁者である西丸の天英院を頼り、天英院の老女を介して、継豊実父吉貴の正妻福姫の御城使佐川を動かすことにより、佐川を介して福姫へ、福姫から国元の隠居吉貴へ働きかけ、継豊を説得するという方法が採られた。この奥向ルートでの交渉が功を奏して、同年六月には公式に縁組の台命が下り、十二月に婚礼が執り行われている。大奥老女と御城使が介在する奥向ルートは、いわば表向ルートの機能不全を補う役割を果たしたことになる。御城使の佐川が縁組の成立に貢献したことは明らかであり、後日佐川は天英院に見えて拝領物を頂戴する荣誉に預かっている。

將軍吉宗の時代の二つの縁組交渉において、御城使は將軍家と大名家を相互に取り次いでおり、つまり將軍家と大名家の双方で奥向ルートが利用されたのであるが、機能的には、將軍家の縁組の成立をめざして將軍により起動されたことの意味合いが大きい。將軍子女の縁組は政治案件として表向ルートで交渉・伝達を行うのが公式の手続きであるが、これを進める以前の交渉の段階で順調に進むものとは限らない。そうした

場面で將軍は大名家の御城使を動かすことにより、内意を大名家に伝えることができたのであり、御城使は大名家の承諾の返事を將軍に届けることを最大の使命とされていたのである。

御城使は大名家に属する奥女中であるが、將軍家にとっても使者として利用価値が高かった。以上の考察から、前稿で御城使の果たした役割を大名家の表向の交渉役である留守居に相当するとした指摘については、幕府の留守居に相当する役割も果たしていたことを補足しておきたい。

（二）奥向ルートの特徴

享保十一年（一七二六）二月十九日に伊達家に伝えられた縁組内定の知らせは、幕府留守居の松前嘉広が使者となり、さらに大奥老女外山から御城使おかせを介して詳細な情報が伝えられたことは前述した。おかせが伝えた話のなかに、將軍吉宗の言葉として、「只今迄ハ女中取替計にて候間、陸奥守夫婦下中者迄、無心元可存候、仍而今日御内々、上使心ニ伊豆守被遣候、定而可申談候⁽⁷⁰⁾」という文言がある。「女中取替計」とあるのは、縁組の連絡をこの時点まで、大奥老女の外山と御城使おかせの二人の奥女中が取り次いでいたことを指している。吉宗は、縁組の内定を知らせる手段として御城使だけでは、伊達家の当主夫妻や家中の者たちに情報の確実性に不安を抱かせかねないと考え、内々に「上使心」つまり將軍の使者のつもりで、留守居の松前嘉広を派遣したのである。

筆者は前稿で、「女中取替計」と述べる吉宗の心情には、御城使に対する性差別的な眼差しがあることを指摘したが、この点に関して、再度史料を読み、見解を修正したい。大奥老女と御城使が取り次ぐ奥向ルートは、表向の役人同士で情報伝達を担う表ルートとは異なり、非公式の通信ルートである。公表できない段階の情報を内々に直接大名に伝え、交渉を進める手段として、御城使を登城させる方法は便宜であり、実際

に期待した機能を果たすものともなった。だが、非公式の奥向ルートによる伝達では、情報の信憑性・信頼性・確実性が担保されない認識が生じる余地があった。なにより内定とはいえ縁組の決定を知らせるうえで、使者を御城使とする奥向ルートでは、公式の伝達とはならなかった。そこで吉宗は、伊達家に縁組の内定を伝える段になり非公式の奥向ルートではなく、幕府留守居役を上使に立てる表向ルートをを使用したのである。松前の派遣は幕府留守居として上使の役目を務めたことに意味があったといえる。

ただし伊達家との縁組は享保十一年当時、内定したとはいえ台命を下すまで、なおしばらく調整すべき事柄が控えていた。そこで吉宗は松前嘉広を將軍の正式な使者の立場とはせずに、これに準じた立場として派遣した。吉宗の言葉として伝えられた「上使心」という表現がこの点を示唆する。伊達家の側がこれを承知して対応していたことは、当主の吉村が松前と対面した場所が、藩邸で通常、表向ルートで上使の伝達を受ける際に使用する表向空間の「上使之間」ではなく、奥向奥方の広敷向に設けられた「上使之間」でもなく、奥向表方の吉村の御居間であったことに表れている。⁽⁷¹⁾

奥向ルートを担った御城使の出自と経歴についてもみておこう。將軍家と伊達家の縁組交渉に貢献したおかせは、当時上臈の役職であった。出自は「堂上方息女」とされているので、内大臣久我通誠養女であった吉村正妻貞子が、婚姻に際して京都の生家で揃えた公家出身の女中の一人であったとみられる。⁽⁷²⁾ 貞子の代の御城使としては中津・春野・梅をかに続く四代目であったことから、貞子付きの役方の女中として先代三人の御城使チームのなかで長く仕事の経験を積み、能力を磨いて上臈に昇進し、御城使に抜擢されたものと推測される。後に奥女中最高位の上臈年寄に昇進し、名を山の井と改めているが、御城使として將軍家との縁談の成立に貢献した実績を評価されていることだろう。

一方、大名家が將軍家に対して行う内願で御城使となる女中の役割が機能した場面が少なからずあった。松崎瑠美氏により、薩摩藩島津家の歴代当主はたびたび官位昇進をめざして御城使による献物を行っていたことが明らかにされている。⁽⁷³⁾ 畑氏が見出した津山藩松平斉民（十二代將軍家斉男子）による加増の内願も、將軍家から斉民に付けられた女中の筆頭で御守女中の園川が御城使を務め、これにより奥向ルートを機能させた一例とみることができる。⁽⁷⁴⁾

大名が望む加増や官位昇進は、表向から將軍家へ願うことを許されず、賄賂を使い内願する先として江戸城大奥は重要な窓口であった。大奥への内願を行えるのは御城使を置く大名家であり、御城使は大名家の内願の達成に重要な役目を果たしていたのである。

おわりに

大名家の奥向で上臈や老女が務めた御城使は、表向で留守居の職掌とされた御城使と比べて、研究史上の認知度は低く、現在の歴史辞典に用語の掲載はない。だが、長らく歴史に埋もれていた御城使は、近年の奥向研究の進展に伴い、江戸城大奥女中の人事に関わる記録をはじめとして、大名家の奥方の日記など、奥向関係の史料群の中から発見され、その政治的任務の大枠と重要性が明らかにされてきた。本稿はこうした先行研究の成果に拠りながら、新たに史料を博搜し読み解くことにより、奥向の政治領域で実務に携わる女性官僚としての御城使の姿を検証してきた。六章にわたる分析と考察を整理したうえで、今後の課題として考えるところを記しておきたい。

第一に、御城使の本務は、大名当主や正妻が奥向から將軍家への奉公として行う大奥勤めの使者となることにあり、これにより御城使は主家と將軍家との関係の維持に貢献した。江戸城大奥の「女中帳」に名前を

登録され、新任や継続に際して最終的に將軍の裁可を得る手続きを必要とされたことは、大奥勤めの使者となる本務の重要性を映し出すものである。大奥勤めは基本的に將軍家と姻戚関係で結ばれた大名家にだけ許された特権的な勤めであり、したがって御城使の登城の行列は、仕える主人の名誉と家柄を誇示する様相を呈していたのである。

第二に、御城使は奥女中の職階で最高位の上臈、もしくは老女が担う職掌の一つであったが、大奥勤めに伴う献物や書状の準備、登城の随伴などは役方の職階の奥女中が分掌し、協同して役務を遂行する体制が採られた。一方、江戸城大奥でも、役方の奥女中が分担分業して御城使に対応し、役方の同職として大名家の奥女中と連絡を取り合う関係が生まれていた。

御城使として登城する奥女中には、式日に関わる規式の作法をわきまえ、口上と献物を粗相なく務める能力が求められ、したがって選任に際しては役務に対する適性が見定められた。就任中に特別手当が支給され、退職時の待遇が同職の上臈や老女に比べて格段に高かったのは、仕事の責務と専門性が相応に評価されていたことを裏付ける。

こうして高いキャリア性を要した御城使は、次世代の育成を重要な課題とされたはずであり、この点から御城使となる奥女中の出自や昇進状況、また役方の奥女中が協同するチーム体制のなかにあったであろう、育成のシステムが明らかにされる必要がある。

第三に、御城使は將軍家と大名家の縁組交渉や大名家から將軍家への内願に際して、大奥老女との間で情報を取り次ぐ奥向ルートとしても機能した。定期的に登城する御城使の存在は、將軍家にとって、縁組交渉の内定に至るまでの非公式の通信・交渉ルートとして利用価値が高かったといえる。奥向ルートを担う御城使には、取り次ぐ情報に対する適切な判断など、大奥勤めの使者とは異なる能力が求められたことになる。

江戸時代を通して將軍家と大名家の縁組は数多く成立しており、大名

家から將軍家への内願の多さも知られることから、御城使が介在する奥向ルートの利用の高さが推測される。したがって奥向ルートを担った御城使の具体的な働き、実質的な交渉機能について、さらに検討する余地がある。なお、將軍家への内願については、畑尚子氏により、十一代將軍家斉の時代に御台所の寔子（広大院）が生家の薩摩藩島津家との間に「閑道取次」と呼ばれる仲介役を置き、これにより島津家側からの多くの内願を通していた事実が明らかにされている。⁽²⁶⁾「閑道取次」の任務は、家斉の嫡子竹千代の御差（乳持）を務めた縁で旗本の森山孝盛の娘りさが担い、その妹で寔子付き中臈であったかえ（のち嶋沢）が関わっていたことが指摘されている。大名家の内願に関与した御城使以外の奥女中の存在や、その役割についても今後さらに掘り起こされる必要がある。

第四に、大奥勤めの使者となる御城使の本務は、上臈・老女をはじめ役方の奥女中だけでなく、奥向・表向の男性役人もその一部を担い、両者が協業して遂行された。これは元服前の將軍子息が行う大奥勤めは、付属する奥女中の組織に役方の奥女中が不足し、献物の用意などに代替任務が生じたこと、また大奥勤めに付随して行われる將軍・御台所からの拝領物の受領は、派遣される上使の応接に際して表向・奥向双方の男性役人に職務に基づいた任務が生まれたからである。奥向空間で上使と主人を取り次ぐ役割は御城使の本務として担われたが、役務の全体は藩邸である大名屋敷の表向・奥向に勤める男性役人と奥女中が、ジェンダー空間を超えて連絡・分担関係を持ちながら協業することで達成された。こうした点から、藩邸の官僚機構のなかで御城使は制度的に一定の役割を担い、また御城使の役務には男性家臣による代替可能な役割があったとみることができるといえる。藩邸に構築された男女の協業による官僚機構の実態をさらに深く解明することが大きな課題となる。

註

- (1) 十八世紀前期に一橋家は奥向の交際について、幕府老中から、水戸徳川家との贈答は当主宗尹・正妻俊姫とともに「女中使」を使者とするように指示されていた。また紀伊徳川家奥向との交際も、双方で「女使」を遣わしている(笹目礼子「一橋家の諸家交際における奥向の役割―初世宗尹を中心として―」『茨城県立歴史館報』四〇、二〇一三年)。仙台藩伊達家では、十三代斉邦後家栄心院が彦根藩井伊家に嫁いだ大叔母の守真院のもとに「女使」を遣わしていたことがわかる(明治大学博物館蔵「陸奥国仙台藩(伊達氏)文書」48・乙・二二八「天保十二年十一月大記録」十一月十八日条)。また將軍家大奥から公家に送られた「女使」の例として、慶応四年將軍慶喜謹慎時に静寛院宮(和宮)は、徳川家存統を嘆願するため生家の橋本家などに「女使」を送っている(畑尚子「静寛院宮・天璋院の行動と江戸城大奥の消滅」『戊辰戦争の新視点』上、吉川弘文館、二〇一八年)。
- (2) 国立公文書館内閣文庫蔵。
- (3) 笠谷和彦「江戸御留守居役」(吉川弘文館歴史文化ライブラリー、二〇〇〇年)一〇―一三頁。留守居を御城使と呼ぶことについては、『武鑑』の情報と合わせて、藤實久美子氏のご教示による。
- (4) 畑尚子「徳川政権下の大奥と奥女中」(岩波書店、二〇〇九年)一三五頁。
- (5) 畑尚子氏は前掲註(4)『徳川政権下の大奥と奥女中』で主に「交際」の語を用いている。福田千鶴氏は「近世武家社会の奥向構造」(吉川弘文館、二〇一八年)で、「江戸城大奥との交流」の定義を行い、奥向からの献上である「奥勤め」を「大奥勤め」と「内証勤め」に分けることを提唱しており(一八二頁、筆者の理解と一致する。ただし「二種類の交流ルート」と述べるように、奥向の献上全体を捉える用語として「交流」を使用し行論している。このほか御城使に触れた論考の大半が、該当する贈答儀礼を交際・交流の語をもって説明している現状があるが、本稿では分析の対象を限定して「大奥勤め」を用いる。
- (6) 松平春嶽「前世界雑話稿」(『松平春嶽全集』第一巻、原書房、一九七三年、二六三頁)。
- (7) ほかにも用語が錯綜する現状を整理する必要があるが、後日の課題としたい。なお、武家の表と奥について、福田千鶴氏は前掲註(5)『近世武家社会の奥向構造』序章において、新たな概念整理を行い、奥向を当主の日常の空間(奥向表方)と、女性を中心とした家族の空間(奥向奥方)に分けることを提唱している。筆者は福田氏の表向・奥向の区分、および奥向のなかの表方と奥方の区分と用語の定義を支持し、本稿の行論を進める。
- (8) 奥女中に関する研究の成果は、二〇〇九年以前については畑、前掲註(4)『徳川政権下の大奥と奥女中』序章「研究史と課題」に整理されている。二〇〇九年以降に発表された主な論考は以下の通りである。吉成香澄「將軍姫君の公儀付人・女中について―尾張藩主徳川斉朝夫人淑姫の事例から―」(徳川林政史研究所『研究紀要』四四、二〇〇九年)、アン・ウォールソール「揚州周廷と千代田城の女中たち」(『日本思想史』七七、二〇一〇年)、畑尚子「姉小路と徳川斉昭―内願の構図について―」(『茨城県史研究』九四、二〇一〇年)、福田千鶴「奥女中の世界」(藪田貫・柳谷慶子編『江戸』の人と身分4 身分のなかの女性)吉川弘文館、二〇一〇年、後に福田前掲註(5)『近世武家社会の奥向構造』に所収)、山下奈津子「近世後期、紀州徳川家の女中の特質について」(『和歌山市立博物館研究紀要』二六、二〇一一年)、亀尾美香「島津家奥右筆となった多摩の女性・瀧尾―奥女中のアーカイブズ―」(松尾正人編『多摩の近世・近代史』中央大学出版部、二〇一二年)、畑尚子「史料紹介『大奥御年寄瀧山日記』上」(『国史学』二〇六・二〇七、二〇一二年)、同「史料紹介『大奥御年寄瀧山日記』下」(『国史学』二〇八、二〇一二年)、福田千鶴「日本近世武家社会における奥向構造に関する基礎的研究」(平成二二年度～二三年度科学研究費補助金研究成果報告書、二〇一二年)、松崎瑠美「大名家の正室の役割と奥向の儀礼―近世後期の薩摩藩島津家を事例として―」(『歴史評論』七四七、二〇一二年)、水沼尚子「幕末期江戸藩邸の奥向―前橋藩松平家記録『朝夕申継帳』を素材に―」(『女性歴史文化研究所紀要』二〇、二〇一二年)、石田俊「綱吉政権期の江戸城大奥―公家出身女中を中心に―」(『総合女性史研究』三〇、二〇一三年)、同「近世公武の奥向構造」(吉川弘文館、二〇一二年、所収)、磯部孝明「宣寿院の一閨下向にみる奥女中の役割」(『一閨市博物館研究報告』一六、二〇一三年)、笹目礼子前掲註(1)「一橋家の諸家交際における奥向の役割―初世宗尹を中心として―」、高橋あけみ「御奥方格式」について(『仙台市博物館調査研究報告』32・33合併号、二〇一三年)、松島由佳「附込帳」にみる大奥女中の役替えについて(『和歌山県立文書館紀要』一六、二〇一三年)、柳谷慶子「大名家『女使』の任務―仙台藩伊達家を中心に―」(総合女性史学会編『女性官僚の歴史』吉川弘文館、二〇一三年)、山下奈津子「幕末維新期の紀州徳川家『女中日記』について」(『和歌山県立博物館研究紀要』二七、二〇一三年)、田中正弘「名主岡田家姉妹の『御殿奉公』について―大名家奥への見習奉公から江戸城大奥の部屋方へ―」(『栃木史料叢書 第一集 栃木の在村記録 幕末維新期の胎動と展開 第二巻 岡田親之介日記(二)』栃木市教育委員会、二〇一四年)、谷口啓子「武家の女性・村の女性」(鳥取県史ブックレット一四、二〇一四年)、松島由佳「附込帳」にみる大奥女中の役替えについて その二(『和歌山県立文書館紀要』一七、二〇一五年)、同「附込帳」にみる大奥女中の役替えについて その三(『和歌山県立文書館紀要』一八、二〇一六年)、大口勇次郎「江戸城大奥をめざ

- す村の娘―生麦村関口千恵の生涯―(山川出版社、二〇一六年)、松島由佳「『附込帳』にみる大奥女中の役替えについて その四」(『和歌山県立文書館紀要』一九、二〇一七年)、同「『附込帳』にみる大奥女中の役替えについて その五」(『和歌山県立文書館紀要』二〇、二〇一八年)、畑尚子「島津家の内願と大奥―『風』のしるへ」(『翻刻』)(同成社、二〇一八年)、福田、前掲註(2)「近世武家社会の奥向構造」などがある。
- (9) 皿海ふみ「若君の宮参りと井伊家御成」(朝尾直弘編『彦根城博物館叢書 5 譜代大名井伊家の儀礼』サンライズ出版、二〇〇四年)。
- (10) 福田、前掲註(5)「近世武家社会の奥向構造」第六章第一節・第二節。
- (11) 松崎瑠美「天下統一・幕藩制確立期における武家女性の役割―仙台藩伊達家を事例として―」(『国史談話会雑誌』四五、二〇〇四年)、同「近世武家社会のジェンダーシステムと女性の役割―近世中期の仙台藩伊達家を事例として―」(『歴史』一〇三、二〇〇四年)、同「近世前期から中期における薩摩藩島津家の女性と奥向」(『歴史』一一〇、二〇〇八年)、前掲註(8)「大名家の正室の役割と奥向の儀礼―近世後期の薩摩藩島津家を事例として―」。
- (12) 畑、前掲註(4)「徳川政権下の大奥と奥女中」第二章第一節。
- (13) 柳谷、前掲註(8)「大名家『女使』の任務―仙台藩伊達家を中心に―」。
- (14) 福田、前掲註(5)「近世武家社会の奥向構造」第六章第三節。
- (15) 「將軍徳川家礼典附録 卷之二十六 大奥向御規式之次第 安政年間之調」(徳川黎明会編『徳川礼典録』下巻、原書房、一九八二年、七二六―七七二頁)。「徳川礼典録」は伊達宗城・松平慶永(春嶽)・池田茂政の編纂により明治一四年一二月に明治天皇に献上された。「大奥向御規式之次第」の調査年代は「安政年間」とされているが、記載された人物の名前に安政四年(一八五七)閏五月に没した將軍家齊息女松栄院(福井藩松平齊承正妻)があり、一方、安政三年に没した將軍家慶養女線姫(水戸藩徳川慶篤正妻)、および同年に没した加賀藩前田慶寧正妻崇の記載がないことから、この史料は安政三年当時の状況を示すものと推測した。
- (16) 畑、前掲註(4)「徳川政権下の大奥と奥女中」一三七頁。
- (17) 畑氏は前掲註(4)「徳川政権下の大奥と奥女中」二四五頁で、尾張徳川家で隠居した御簾中である貞慎院の御城使が任命されたことをもって、江戸城大奥とのパイプ役となる貞慎院個人の重要性の傍証とするが、個人の役割を前提としたものではなく、大奥勤めを行う御簾中の立場として御城使が継続されたこと捉えるべきであろう。
- (18) 松崎、前掲註(11)「天下統一・幕藩制確立期における武家女性の役割」で分析されており、これを柳谷前掲註(8)「大名家『女使』の任務」で再考した。
- (19) 松崎、前掲註(11)「近世前期から中期における薩摩藩島津家の女性と奥向」。
- (20) 仙台藩士「玉虫十歳日記」天明四年四月一五日条には、家臣に対して守真院の婚礼と併せて伝えられた情報として、「彦根若御前様より公義江御機嫌御同等被仰上候様被遊趣屋形様より御内々御願被遊候処、御由緒柄二付以女使年中御献上物等被遊、且御鷹野雁歳暮御拝領物可被為有由二付き、右両様之御悦今日登城御帳」という記述がある(『仙台市史 資料編3 近世2城下町』仙台市史編さん委員会、二〇〇七年、四一四頁)。
- (21) 笹目、前掲註(1)「二橋家の諸家交際における奥向の役割」。隼之介は將軍家治・御台所五十宮・若君竹千代に対して年始・暑中・寒中・歳暮の時節に御城使を遣わし献物を行うことを許された。
- (22) 將軍吉宗養女竹姫の入奥を大奥勤めの契機とする先行研究に対して、松崎瑠美氏は三代当主綱貴の二女龜姫と公家の近衛家久との縁組が契機となり、四代当主吉貴正妻福姫の代に開始されたことを明らかにしている(松崎、前掲註(11)「近世前期から中期における薩摩藩島津家の女性と奥向」)。
- (23) 「鳥取県史 第七卷 近世資料」(鳥取県、一九七六年)二六四頁。
- (24) 関係史料の所在については谷口啓子氏のご教示による。
- (25) 福田氏は鳥取藩池田家六代治道の継室転心院の大奥勤めを、紀伊徳川家の娘である出自によると推測する(福田、前掲註(5)「近世武家社会の奥向構造」一九八頁)。広島藩浅野慶篤正妻利姫については、畑氏が將軍孫、尾張徳川家娘、田安家孫の三つの関係で確定できないとしている(畑、前掲註(4)「徳川政権下の大奥と奥女中」二六〇頁)。
- (26) 前掲註(15)「將軍徳川家礼典附録 卷之二十六 大奥向御規式之次第 安政年間之調」(『徳川礼典録』下巻、七六四頁)。
- (27) 家定の誕生日は文政七年四月八日であるが、この日に表向の公表はなされず、四月十五日に七夜の祝儀が行われた(『新訂増補国史大系 続徳川実紀第三編』吉川弘文館、一頁)。そのためか誕生祝いは四月十五日に催されている。
- (28) 松崎、前掲註(11)「近世武家社会のジェンダー・システムと女性の役割」。
- (29) 柳谷、前掲註(8)「大名家『女使』の任務」。
- (30) 皿海、前掲註(9)「若君の宮参りと井伊家御成」によれば、井伊家当主正妻は、御城使を置かず、呈書を奥向の男性役人が登城して届けており、同様のシステムと考えられる。
- (31) 伊達家では十一代斉義、十二代斉宗の時代は当家の娘が正妻となり、女中組織に上臈は置かれなくなり、老女が役職の最高位となり御城使を務めていた。
- (32) 仙台市博物館所蔵「御奥方格式」全八冊と、関係する二冊を併せて、仙台市博物館学芸員高橋あけみ氏により「御奥方格式」について」と題して『仙台市博物館調査研究報告』第三三三三合併号に翻刻されている(高橋、前掲註(8))。
- (33) 松島、前掲註(8)「『附込帳』にみる大奥女中の役替えについて」その一

- の五。
- (34) 松島、前掲註(8)『附込帳』にみる大奥女中の役替えについて その五。
- (35) 畑、前掲註(4)畑『徳川政権下の大奥と奥女中』二四四頁。
- (36) 畑、前掲註(4)畑『徳川政権下の大奥と奥女中』二四四～二四五頁。
- (37) 前掲註(32)『御奥方格式』では、奥女中の「自分之贈答」について、「役替祝儀」や「年中諸向江進物」が多いことを問題視して、現在の半分が三分一に削減するように命じている(高橋、前掲註(8)『御奥方格式』について二六頁)。
- (38) 国立公文書館内閣文庫蔵。
- (39) 畑、前掲註(4)『徳川政権下の大奥と奥女中』一三八頁。
- (40) 福田、前掲註(5)『近世武家社会の奥向構造』二一六頁。
- (41) 松崎、前掲註(11)『近世前期から中期における薩摩藩島津家の女性と奥向』。
- (42) 明治大学博物館蔵「陸奥国仙台藩(伊達氏)文書」48・乙・二一六「天保十二年九月小御記録」九月十八日条。
- (43) 高橋、前掲註(8)『御奥方格式』について三四～三六頁、五一頁。
- (44) 畑、前掲註(4)『徳川政権下の大奥と奥女中』二六〇頁。
- (45) 柳谷、前掲註(8)「大名家『女使』の任務」でこの関係史料を紹介したが、慰勞の時期は四七日法要の終了後であることを新たな知見として加える。なお慰勞金の出所は御城使の小野田の分は栄心院の奥財政から、多仲と御右筆・御使番の分は真明院の「大寄合」からとある。
- (46) 『大日本古文書 伊達家文書之七』二五四八号 伊達吉村挨拶書案(東京大学史料編纂所、一九六九年)。
- (47) 畑、前掲註(4)『徳川政権下の大奥と奥女中』二六頁。
- (48) 皿海、前掲註(9)「若君の宮参りと井伊家御成」。
- (49) 岩淵令治「江戸城登城風景図屏風―幕府儀礼の『名所』化―」(連載「歴史の証人―写真による収蔵品紹介―」『歴史博』二二三、二〇〇四年)。
- (50) 高橋、前掲註(8)『御奥方格式』について。
- (51) 前掲註(15)『徳川礼典録』下巻、七六四頁。
- (52) 柳谷、前掲註(8)「大名家『女使』の任務」。
- (53) 福田、前掲註(5)『近世武家社会の奥向構造』第六章第一節。
- (54) ただし御台所がいれば口上は御台所付の老女に述べるのが基本とする福田氏の指摘がある(福田、前掲註(5)『近世武家社会の奥向構造』二二七頁)。
- (55) 竹内誠・深井雅海・松尾美恵子編『徳川「大奥」事典』(東京堂出版、二〇一五年)五五頁。以下、職務の説明については深井雅海氏が執筆する同書の「大奥女中の職務」による。
- (56) 福田、前掲註(5)『近世武家社会の奥向構造』第六章第一節。井伊家の守真院の例から、「御頼み」と呼ばれる担当のルートがあったことがわかる。
- (57) 明治大学博物館蔵「陸奥国仙台藩(伊達氏)文書」48・乙・二一九「天保十二年十二月小御記録」十二月二十一日条。
- (58) 水沼、前掲註(8)『幕末期江戸藩邸の奥向―前橋藩松平家記録『朝夕申継帳』を素材に―』。
- (59) 福田、前掲註(5)『近世武家社会の奥向構造』第六章第三節。
- (60) 山下、前掲註(8)『近世後期、紀州徳川家の女中の特質について』。
- (61) 前掲註(57)。なお、慶邦と栄心院・真明院への拝領は前日に知らせがあったが、これは奥向家臣ではなく、表向の交渉役である公義使をもって伝えられた。報せを受けて藩主慶邦は、脇坂淡路守・堀田左京亮・今井帯刀・井上又次郎の四人を、上使を迎えるための「御取持」に依頼し、また登城して老中に挨拶している。
- (62) 歳暮拝領での將軍上使は、福田氏が検証した文政五年(一八二二)鳥取藩池田齊衆の場合も大奥の広敷番頭が務めているが(福田、前掲註(5)『近世武家社会の奥向構造』二〇九頁)、將軍付き老女が上使となることもあった。宝暦五年(一七五五)福岡藩黒田継高の嫡男重政の正妻菊姫(將軍吉宗養女竹姫の養女)への上使は、將軍家重付き老女の岩橋が務めており(畑、前掲註(4)『徳川政権下の大奥と奥女中』一〇六頁)、伊達家六代当主宗村正妻利根姫(温子・將軍吉宗養女)への上使も歴代の例と異なり大奥老女が務めている(松崎、前掲註(11)『近世武家社会のジェンダー・システムと女性の役割』)。將軍息女・養女やこれに連なる者に対する上使のみ、大奥老女とされたと考えられる。
- (63) 伊達慶邦への拝領物である時服・干鯛、および目録は、奥方玄閣で寄附番が使者から老女の奉文とともに受け取り、これを広敷番頭が「御奥」の栄心院のもとへ運び、栄心院は直接、錠口から「御表」の慶邦へ届けた。
- (64) 例年はその後、料理と酒と吸物で上使をもてなしていたが、この日は辞退したので、代わりに銀子五枚を広敷番頭が使者となり後日、進上した。
- (65) 松崎、前掲註(11)「天下統一・幕藩制確立期における武家女性の役割―仙台藩伊達家を事例として―」、同「近世武家社会のジェンダー・システムと女性の役割―近世中期の仙台藩伊達家を事例として―」、同「近世前期から中期における薩摩藩島津家の女性と奥向」。なお、松崎氏は奥向ルートに年中行事での献上儀礼を含めている。筆者は大奥勤めを奥向ルートと分けて考えており、用語の使用方は異なる。
- (66) 畑、前掲註(4)『徳川政権下の大奥と奥女中』第二章第二節。
- (67) 柳谷、前掲註(8)「大名家『女使』の任務」。
- (68) 以下、前掲註(8)「大名家『女使』の任務」。なお伊達家の奥女中はこの当時、当主夫妻双方に仕えており、御城使おかせは夫妻の使者であった。
- (69) 以下、松崎、前掲註(8)「大名家の正室の役割と奥向の儀礼」による。
- (70) 『大日本古文書 伊達家文書之六』二三五〇号 伊達吉村覚書(東京大学史料

編纂所、一九六九年。

(71) 同前。

(72) 柳谷、前掲註(8)「大名家『女使』の任務」。

(73) 松崎、前掲註(8)「大名家の正室の役割と奥向の儀礼」

(74) 畑、前掲註(4)『徳川政権下の大奥と奥女中』一四三頁。齊民は養子先の津山藩松平家の家督を継ぐと、三位の格式と三〇万石への加増を求めて運動を起した。天保七年(一八三六)には將軍家齊付き老女瀬山を介して、家齊と世子家慶に献物を届けた。このとき瀬山が文通していた相手は、齊民付き奥女中のうち、御守女中の園川であったが、畑氏は園川を表使相当と考えられるとしている。園川は齊民の津山藩松平家への養子入りに際して、大奥から御付女中として従った二〇人の筆頭であったことから、御城使を任務とされ、大奥老女瀬山のもとに献物を届けて文通する、内願に関わる仕事を担ったものと考えられる。

(75) 畑、前掲註(4)『徳川政権下の大奥と奥女中』一五〇～一五五頁。前掲註(8)『島津家の内願と大奥―「風のしるへ」翻刻―』。

本稿脱稿後、柳沢美美子「近世中期における福井藩松平家の奥向―福井藩法を中心に―」(『福井県文書館研究紀要』一九、二〇、二一年)が発表された。福井藩松平家で十一代宗矩の養嗣子重昌(一橋徳川家初代宗尹嫡男・八代將軍吉宗孫)に御城使が認められた経緯と贈答・文通の中身が分析されるなど、本稿と関わる議論・成果が展開されており、ご参照いただきたい。

(東北学院大学文学部、国立歴史民俗博物館共同研究員)
(二〇二一年三月二六日受付、二〇二二年一月二六日審査終了)

was of an official or private nature.

On the other hand, the *oshirozukai* also functioned as a private channel for the unofficial communication of information in marriage negotiations between the Shogun's family and a daimyo family, or when an informal request was made from a daimyo's family to the Shogun's family. From the above considerations, it can be concluded that *oshirozukai* was a role equivalent to that performed by the *rusui* (caretakers) and the maidservants of the inner chamber who rendered such services can be positioned as female bureaucrats in the hierarchy of the daimyo family.

Keywords : maidservant, *oshirozukai*, *onnazukai*, service in the inner chambers of Edo Castle, Date clan of Sendai Domain

Maidservants as Ladies in Waiting in the Inner Chambers of Edo Castle : A Study of their Appointment and Services

YANAGIYA Keiko

The aim of this study is to provide a clear picture of the *oshirozukai*—maidservants who were dispatched to the inner chambers of Edo Castle from the private quarters of daimyos' (feudal lords') mansions—through an examination of their appointment and services. The *oshirozukai* are also referred to as *onnazukai* or *jochuzukai*, but *oshirozukai* is the name that identifies the maidservants who were dispatched to the inner chambers of Edo Castle. Having confirmed this, I first conducted an analysis to grasp the whole picture of the service in the inner chambers of Edo Castle which was the main duty of the *oshirozukai*. This was a form of ceremonial service when a daughter or son of the Shogun was married to a member of the family of a daimyo, whereupon the family member getting married and the head of the family or his wife were required to make regular greetings and offerings to the Shogun. In principle this service was handed down to the head and wife of the head of the next generation of the daimyo family. In the mid- and late-early modern period, at the request of daimyo families, the principle of who could provide these services was expanded. Nevertheless, until the late Tokugawa Shogunate, the daimyo families permitted to provide such services accounted for only about one-tenth of the total. Therefore, the *oshirozukai* who were sent to provide services in the inner chambers of Edo Castle reflected honor on the master they served and showed off the family's lineage, which was evident in the spectacular procession to the castle.

The service of the *oshirozukai* was undertaken by *joro* (noblewomen) or *rojo* (senior ladies in waiting), the highest ranks among the ladies in waiting at Edo Castle. As emissaries to the inner chambers of the castle, they were required to act with discipline and manners and to possess the abilities necessary to do so. In addition, maidservants of various administrative ranks shared the work of preparing offerings and letters, working together with the *oshirozukai* to support their services. Furthermore, male officials of both the inner and outer halls of the castle were ready to undertake some of the duties of the *oshirozukai* or join them in performing their duties. Nevertheless, the need also arose for young heads of household not yet of age to serve in the inner chambers because the assigned maidservants were not sufficient to perform the required administrative duties or because, when gifts were received from the Shogun or his wife in connection with the duties of the inner chambers, a person of appropriate rank was required to receive the envoy, regardless of whether it